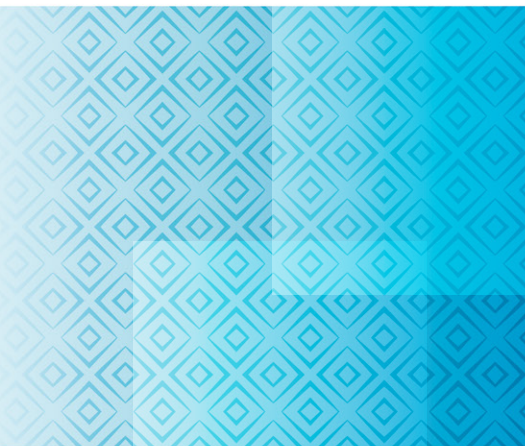


DISCLOSURE

ディスクロージャー **2018**



CONTENTS

ごあいさつ	1
経営理念、経営の課題、コンプライアンス	2
リスク管理	3
地域と〈にっしん〉	4
会員、及び総代・総代会	6
理事会・監事会、及び本部組織	9
営業地区、及び店舗一覧	10
10年のあゆみ	
預貸金、収益、自己資本等の推移	11
貸出金・預金の地域別構成等	17
地域貢献活動	18
お客さまへの安心・安全のための取組み	19
平成29年度の出来事	20
金融円滑化	25
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況について	25
金融ADR制度への対応	25
平成29年度 金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて	26
取扱業務	
主な預金	30
主な融資	30
その他の業務	31
手数料一覧	32
主な各種サービス	34
資料編(信用金庫法等に基づく開示項目一覧)	
目次	35
自己資本の充実の状況(自己資本比率規制の第3の柱)	36
単体の状況	45
連結の状況	57

日に新たにして、日に新たに、又日に新たなり

今日新しいものは、明日には古くなります。

私たちは、いつも新鮮でありたいと願っています。

そのため、日々、自分なりに新しい一歩を踏み出す努力をしています。

We will make a fresh step everyday.



設 立：大正10年2月18日

本店所在地：明石市本町2丁目3番20号

出 資 金：1,137百万円

会 員 数：31,839名

預 金：716,424百万円

貸 出 金：336,151百万円

役 職 員 数：578名(非常勤役員を除く)

店 舗 数：36店舗

(平成30年3月31日現在)



ごあいさつ

皆様におかれましては、益々ご繁栄のこととお喜び申し上げます。

平素は日新信用金庫に対し格別のご愛顧を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

日本国内の景気は、政府が推進する経済政策の効果により、緩やかな回復が続き、景気拡大が戦後2番目の長さに達しました。しかし、ここに来て米国の通商政策の不透明感、円高や原材料価格の上昇、人手不足の深刻化などにより足踏み状態になりつつあります。中小企業にあってはそれらを起因としたコスト増加に加え、経営者の高齢化、後継者問題など多くの経営課題に直面しています。

〈にっしん〉を取り巻く収益環境は、後継者問題にからむ中小企業者数の減少に歯止めがかからないことに加え、マイナス金利政策の継続による預貸金利ざやの縮小傾向など厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況のもと、〈にっしん〉の平成30年3月末の預金残高は7,164億円と過去最高となりました。これはお取引先数が増えたこととあわせて、〈にっしん〉を日常のお取引口座として大勢のお客さまにご利用いただいたお陰であり、心から感謝申し上げます。

また、貸出金残高は近隣事業所への営業強化や事業性評価の取組み、課題解決型金融の推進によって新たな資金需要を生み出し、積極的に融資を行った結果、3,361億円と前年度末比132億円の増加となりました。

収益面においては1,386百万円の当期純利益を計上することができました。また、自己資本比率は10.30%と国内基準である4%を大きく上回り、経営の健全性、安全性は十分堅持しています。

平成29年度は、中期3ヵ年事業計画「つなぐ力～地域と共に繁栄する信用金庫を目指して～」の締め括りの年として、特に「収益体質を強化する」、「地域シェアを高める」、「人材の育成」の3点に注力し、お客さまとの会話を重視した営業によって、地域の一人でも多くの方のお役に立ち、喜んでいただける「お客さま第一主義」の方針を徹底し、より質の高い金融サービスの提供や課題解決型金融に取り組んでまいりました。

本年度は、新たな3ヵ年計画として「共創力～豊かな地域の未来を創る信用金庫を目指して～」を作成し、4月からスタートさせています。お客さまとともに豊かな地域の未来を創り上げていくことによって地域金融機関として強固な経営基盤と確固たる地歩を確立していくことを目指してまいります。

従来に増しまして皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月

理事長 和田 吉正

経営理念

地域社会に密着し、お役に立つ信用金庫として信頼される
健全経営をモットーに、効率経営に全員参加する
公平、適切な人事管理によって、活力みなぎる職場をつくる

経営の課題

経営力・内部態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● ガバナンスの強化 ● 法令等遵守態勢の強化 ● お客さま保護等管理態勢の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 収益性の向上 ● 貸出資産の健全化に向けた取組み ● 各種リスク管理態勢の強化
営業力・支援力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業態勢の強化 ● 課題解決型金融の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● お客さま満足度の向上 ● 地域社会への貢献
人材力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 人材力の育成強化 	

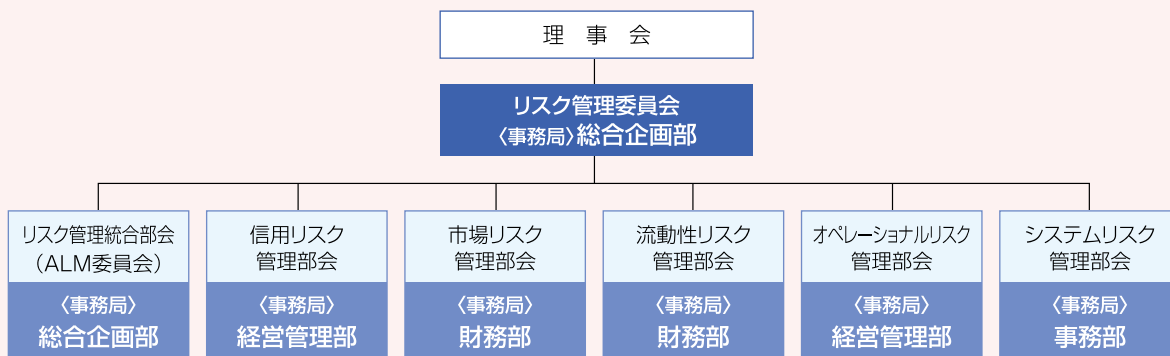
■ コンプライアンス (関連 P4)

コンプライアンスの目標は、伝統的言葉でいうと「信用の維持」であると考えます。
信用をそこなうような問題を起こさないために、日々起こる一見小さな問題を見逃すことなく、これに全力を挙げて対応することをお約束します。
的確な対応をするために、
問題を金庫の内外に広く開示し(ディスクロージャー)、
(1)幅広くご意見、ご批判を受け(草の根民主主義)
(2)どのように難しい問題であろうと、必ず解決できる、少なくともコントロール可能であるという信念をもって、(人間の能力に対するゆるぎない信頼)
(3)具体的で実現可能な対応策を一歩一歩ステップアップしながら実施していきます(プラグマティズム)。
皆さまからの、率直なご批判、ご提案、そして建設的なご助言を、心からお願いするところでもあります。

■ リスク管理

事業活動はさまざまなリスクにさらされています。とくに金融機関はそうであります。
 〈にっしん〉は、「事業運営のすべてをリスク管理の観点から見る」という態勢を確立していかねばならないと考えています。リスク管理の手法は急速に発展し高度化しつつありますので、リスク管理態勢を絶えず見直し、積極的に新しい手法の導入に努めています。

理事会の下にリスク管理委員会を設置し、その下にリスク管理統合部と5つのリスク管理部を設置しています。



● リスク管理の統合

信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びオペレーショナルリスクの全てを数値化し、リスクの総量を明らかにするとともに、リスクごとに自己資本を配賦し、取り得るリスク量の許容範囲を明確にしています。また、営業の各部門が秘めている潜在的リスク量がバランスのとれたものになっているかを検証し、金融情勢に変化等があった場合でも健全性が確保できるよう努めています。

● 信用リスク

信用リスクは、信用供与先の経営内容の悪化等により金庫資産の価値が減少ないし消失するリスクで、貸出金と有価証券が主な対象です。

貸出金のうち、特に重要な案件の審査や大口与信先に対する与信の基本方針等については、常務理事以上、審査部長等で構成する融資審査会で検討、決議するなど、融資審査の独立性、公平性、透明性を確保するようにしています。加えて「融資先特別管理規程」を制定し常時モニタリング先や経営支援先等を定めて融資先の管理の強化を図っています。また、貸出資産の自己査定を毎月実施することにより、貸出先の業況を早期に把握し貸出資産を的確に管理するよう努めています。

有価証券については、「資金運用規程」及び毎年度定める「余資運用の基本方針」に基づいて投資額を決定しています。投資先の信用状況については、R&I、JCR、Moody's、S&Pの適格格付機関の資料を用いて、毎月モニタリングを行い、その結果を理事長、専務理事、常務理事が出席する「資金運用会議」に報告し、有価証券が投資不適格となった場合は売却等の対策を講じています。

● 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場の変動により損失を被るリスクをいいます。有価証券については保有限度枠を定め、リスクを100BPV法、VaR法等を用いて計量することで過度なリスクを取らないようにコントロールしています。また、急激な環境変化を想定したストレステストを実施し、その結果を市場リスク管理部、ALM委員会に報告しています。これら「有価証券にかかるリスク等の検証結果」を経営管理部が確認することで、リスク管理態勢の強化と相互牽制を図っています。

さらに、金庫経営に大きなインパクトがある将来の金利

上昇局面等に備えて、「予兆管理とアクションプランの手引き」を制定し、予兆管理の手法とストレスシナリオ顕在時の対応を定めています。

● 流動性リスク

流動性リスクには、風評等により資金繰りがつかなくなる「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により取引が不能となる「市場流動性リスク」とがあります。「流動性リスク管理規程」に基づき、常に資金繰りを管理するとともに情報の収集・分析を行っています。

平成29年度においては流動性危機発生時の訓練を平成30年1月に実施しました。

● オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクには、事務処理が正しく行われないことなどに伴い発生する事務リスク及び金庫業務を遂行するなかで発生する恐れのある種々のリスクをいいます。

事務リスクに対しては、規程類の整備、見直しを絶えず行い、研修指導、内部監査などあらゆる機会を通じて、正しい事務処理を行うように努めています。また、事務部の営業店実地指導により、事務ミスの防止を図っています。本部各部署は3ヶ月毎に各部所管の業務のリスクを洗い出し、そのリスクの具体的な処理方法を策定、実施することによりリスクの軽減を図っています。

地震に代表される自然災害、新型インフルエンザ、テロ等の事業継続に多大な影響を与える事態が発生した場合に備え、各カテゴリー別に行動計画を策定し必要な見直しと実効性の強化に努めています。

● システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害または誤作動、システムの不備、さらにはコンピュータの不正使用などにより損失を被るリスクのことをいいます。〈にっしん〉では、システム障害や災害等の緊急事態に備えた「危機管理・業務継続計画(BCP)」の策定及びシステム障害発生要因の影響度などを把握することにより、緊急時の対応に万全を期しています。また、保有する情報資産を、障害(サイバー攻撃を含む)・紛失・漏えい・不正利用などの脅威から守るため、「セキュリティポリシー(情報及び情報システムを適切に保護するための安全対策に関する統一指針)」に則り、適切な保護対策を講じています。

共創力

～豊かな地域の未来を創る信用金庫を目指して～

1 <につしん>は、預金・貸出金の両面にわたる営業活動を通じて、地域の皆さまに喜んでもらえることをひたすら目指しています

■ 預 金

平成28年2月から続く日本銀行によるマイナス金利政策の影響により、預金金利は超低金利の状態が続いています。このような中、<につしん>では、満期を迎えた定期預金の預け入れが可能な期間限定商品の「タコちゃん」定期預金や、新たにお預けいただける資金を預け入れ対象とした夏の特別定期預金「ナツトク」や冬の特別定期預金「フユトク」を販売し、少しでも有利な金利を提供させていただきました。また、57歳以上65歳未満で<につしん>の口座に公的年金お受け取りをご予約いただいた方を対象にした定期預金「年金Jr.」、<につしん>で年金をお受け取りの方を対象とした定期預金「超パワフル」、退職金をお受け取りの方を対象とした定期預金「超ゆうゆう」、ご預金を相続された方を対象とした定期預金「つなぐ」などの商品をご用意して、大切なご資産を少しでも有利に、かつ安全に運用していただきたいと考えています。

また、地域貢献活動の一環として、お預けいただいた

預金残高の一定割合の金額を地域に寄付する「地域おうえん定期」を販売しており、平成29年度も「明石市こども基金」と神戸市総合児童センター「こべっこランド」に寄付金を贈呈いたしました。

お子さまに親しみを抱かれることを願って<につしん>のオリジナルキャラクター「チュー助とうまきち」を使ったこども用の普通預金通帳、定期積金「夢すくすく」専用通帳を作成いたしました。

こども用通帳をご契約いただいた方には、条件に応じて「チュー助とうまきち」のクリアファイルや貯金箱をプレゼントさせていただいています。また、お子さまの人数に応じて金利を上乗せする定期積金「夢すくすく」をご活用いただくことによって、子育て世代の計画的な資産形成を応援しています。

これからも<につしん>は、より大勢のお客さまのご要望にお応えし、お役に立ち、喜んでいただけるような商品開発に努めてまいります。

■ 貸 出 金

兵庫県内の経済情勢は、雇用拡大と個人消費及び生産活動の伸びに支えられ、緩やかな回復基調にあります。しかしながら、人口の減少、特に生産年齢人口の減少や団塊の世代のリタイアに伴う労働力の低下、さらには後継者不足による中小企業者数の減少など、経済環境は今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

こうしたなか<につしん>は、「お客さま第一主義」を旨として、地域経済がどのような環境下であろうともお客さまの課題解決や的確で円滑な資金供給を通じ、地域社会の発展に貢献してまいります。具体的には、過度な担保、保証によらず事業性評価に基づく貸出を行うとともに、創業支援、成長支援、経営改善支援、事業承継支援

などライフステージに応じた支援に積極的に携わり、外部機関や専門家などを活用しつつお客さまが抱える課題や問題の解決に取り組んでまいります。

個人のお客さまには、ライフステージに応じた各種ローン商品を取り揃えています。また、住宅ローンにつきましては、専門のスタッフがお客さまのご意向に寄り添いながら、最適なプランをご提案できる態勢を整えています。

<につしん>はこれからも地域のお客さまに寄り添い身近な金融機関として、地域の発展やお客さまの豊かなライフスタイルを叶えるお手伝いをさせていただきたいと考えています。

2 最も広い意味においてコンプライアンス態勢を確立するよう常に努めています。

(1) <につしん>は、お客さまからのご意見、ご批判を真摯に受け止め、個々の問題を十分検証することにより、<につしん>全体のサービス改善につなげていきたいと考え、これを毎月開くコンプライアンス委員会の最大の目的としています。

(2) <につしん>は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断するため、全力をあげて対応することを宣言します。

この問題については直ちに理事長まで情報が上がることとなり、平素から警察、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、金庫が一丸となって、毅然として対応する態勢をとっています。

(3) <につしん>は、金融サービスを悪用するマネー・ローンダリング及びテロ資金供与への対策(以下、「マネロン・テロ資金供与対策」という)に取り組んでいます。

深刻化するマネロン・テロ資金供与対策については、重大な課題と認識しており、平成31年度には、

FATF^(注)による第4次対日相互審査も予定されていることから、態勢整備を進めています。

(4) 盗難キャッシュカードの不正利用や振り込め詐欺などの犯罪による被害があとを絶ちません。

<につしん>は、お客さまが犯罪に巻き込まれるのを防ぐために、推測されやすい暗証番号の変更案内を絶えず行っています。さらに、店頭等により、キャッシュカードによる引出限度額の引き下げをお勧めしています。こうした過程で、お客さまにご不便をおかけすることもあり、厳しいお叱りをいただいたりもしますが、意のあるところをお汲み取りいただきたいと切に願っています。

振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するため、高齢のお客さまの高額な現金出金については、口座振込や保証小切手のご利用をお勧めしています。また、平成29年度に高齢のお客さまで一定の期間ATMを利用されていない口座につきましては、出金及び振込の利用制限を実施させていただきました。

(注) FATF (Financial Action Task Force、金融活動作業部会)：マネー・ローンダリング対策における国際協調を推進するために設立された政府間会合

3 インターネットバンキング不正送金防止対策について

インターネットバンキングによる不正送金などが急増する中、〈にっしん〉では、事業者向け及び個人向けインターネットバンキングにおいて、取引認証方式による新ワンタイムパスワードを採用し、不正送金防止対策を強化しています。

事業者向けインターネットバンキングにおいては、電子証明書方式による不正送金防止対策も実施して

います。

また、個人向けインターネットバンキングを長期間ご利用されていないお客さまにつきましては、ご契約を解除させていただくことでネット犯罪の被害防止に努めてまいります。

(注)取引認証方式とは、ワンタイムパスワード生成時に振込先の口座番号を入力することにより、振込先口座情報を改ざんする不正取引に効果のある認証方法です。

4 サイバーセキュリティ強化について

情報通信ネットワークや情報システム等の悪用により、インターネットや電磁的記録媒体等を経由して行われる不正侵入、情報の搾取、改ざんや破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS(ディードス)攻撃等のいわゆるサイバー攻撃により損失を被るリスクが内在しています。

〈にっしん〉では、サイバー攻撃等に対応すべき事項を定め、被害の未然防止と発生時の拡大防止及び迅速な復旧を図り、お客さまへの影響を最小限にすることを目的としてサイバーセキュリティ強化に努めています。

また、サイバーセキュリティに係る他金融機関等との情報共有体制を構築しています。

5 環境問題に取り組んでいます

【省エネルギー・省資源の取組み】

〈にっしん〉は、地球温暖化ガスの削減を中心とした環境問題に取り組むにあたって、まず金庫としてやらねばならないことを着実に実行していきたいと考えています。

電力使用量のほかにコピー用紙使用枚数、ガソリン使用量についても目標を定め削減に取り組んでいます。

電力使用量を抑えるため、順次省エネタイプの空調機に入替えることで、お客さまに快適なロビー環境を提供するとともに環境問題に配慮した取組みを行っています。

【太陽光発電システムの設置】

明石駅前支店、西宮今津支店、江井ヶ島支店の3店舗については環境配慮型店舗として、屋上部分に太陽光発電システムを設置しています。

同システムの設置により、役職員の環境意識の高揚に大きく結びついています。

【リサイクル運動】

保存期限の到来した文書を年2回全店一斉に回収して、溶解処理によりトイレットペーパーに再利用しています。

【植樹】

毎年春には新入職員による植樹活動を行っています。

6 新たなサービスを開始しました

お客さまの利便性向上のため、スマートフォンを利用した口座開設サービスの取扱いを開始しました(平成29年5月)。

7 平成30年度 新築オープン予定

鈴蘭台支店 ベルスト鈴蘭台に入居
平成30年9月25日オープン予定



加古川支店
平成30年11月オープン予定



信用金庫は会員を中心とした協同組織です。

■ 会 員

〈にっしん〉の会員は、原則として〈にっしん〉の営業地区(注1)内にお住まいの個人及び営業地区(注1)内に事業所を置かれている中小企業者(注2)で、出資(1万円以上)をしていただいている方々です。

ご融資は、原則として会員の方を対象としています。

ご預金は、会員であるかどうかを問わず、広く受け入れています。

(注1) 営業地区…明石市、三木市、神戸市その他 詳しくはP10に記載

(注2) 中小企業者…従業員300人以下、または資本金9億円以下

■ 総 代

信用金庫の会員は、総会において、出資額に関係なく一人一票の議決権を持ちます。

〈にっしん〉の場合、その会員数は3万人を超え総会の開催には種々の困難が伴います。そこで、会員の中から総代を選び、総代で構成する総代会をもって総会に代える制度を採用しています。

総代会は会員一人ひとりの意見が〈にっしん〉の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

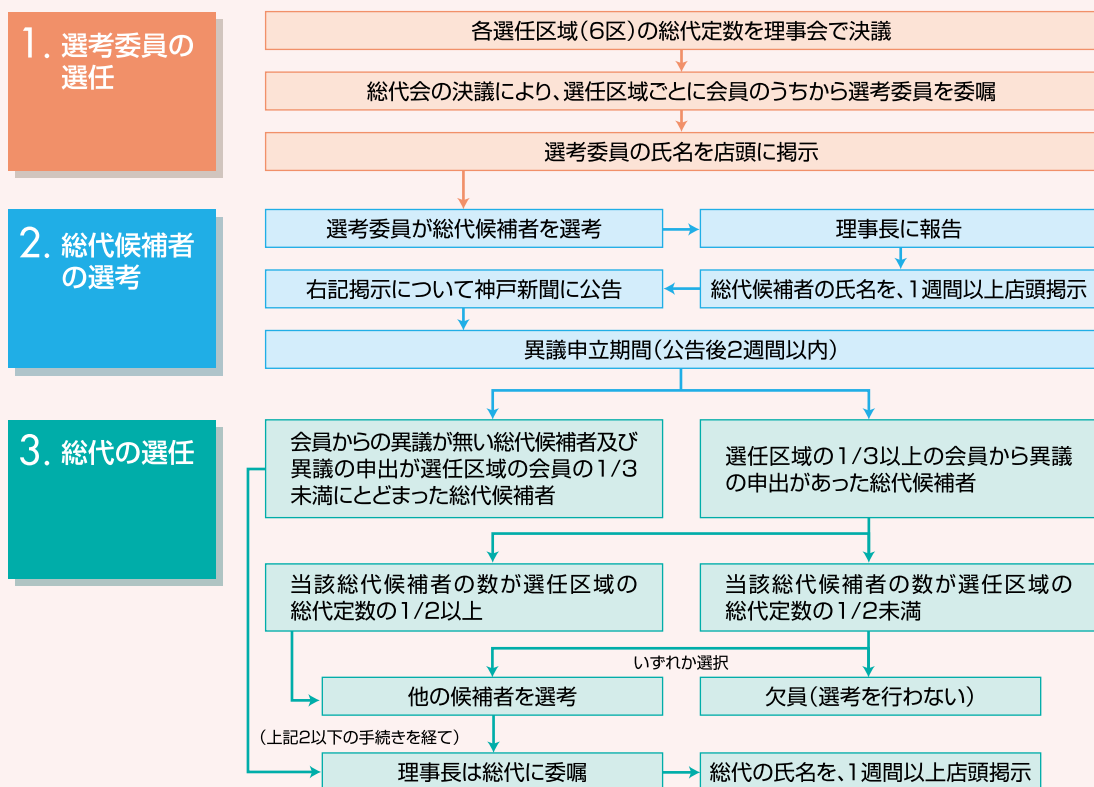
任期・定数

- 総代の任期は3年です。
現在の総代の方々は、平成29年4月1日に就任していただきました。任期は平成32年3月31日までです。
- 総代の定数は、100人以上130人以下です。総代数は平成30年7月1日現在130名です。
- 〈にっしん〉は営業地区を6つの選任区域に分けています。選任区域ごとの総代数は、総代改選の前年12月末における各選任区域内の会員数をもとに割り振っています。

総代候補者選考基準

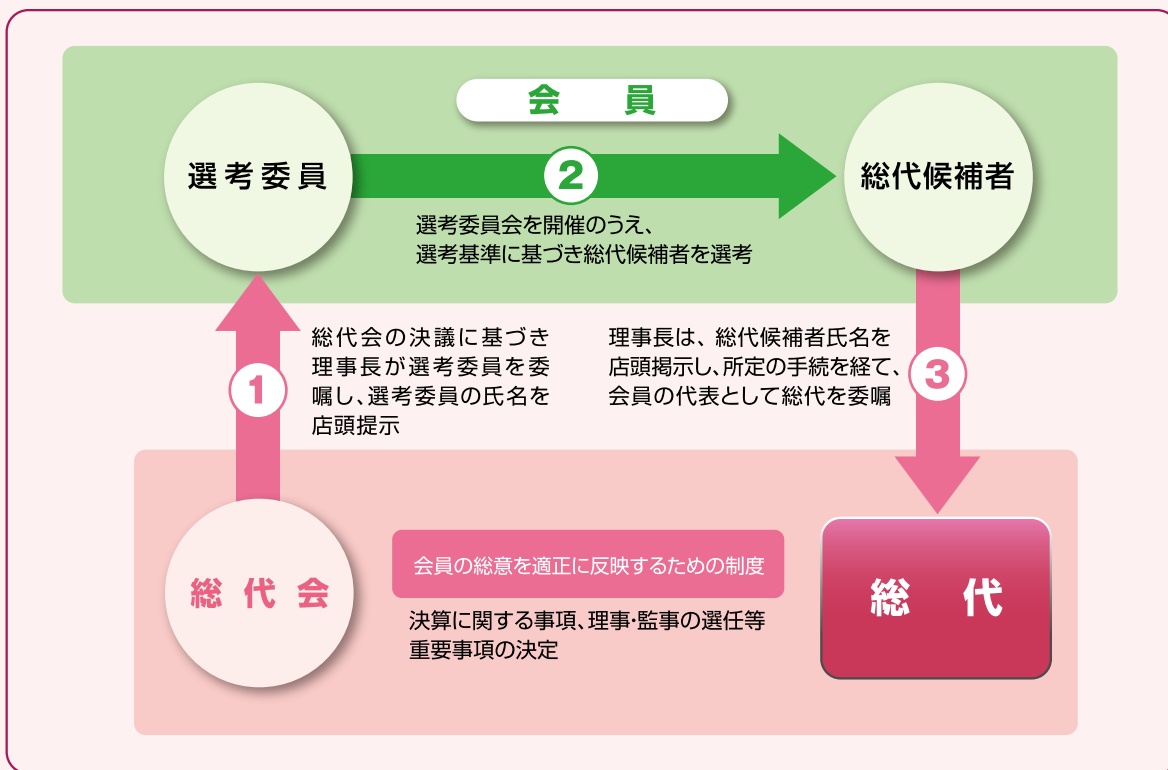
- (1) 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫の発展に寄与できる方
- (2) 人格、識見に優れ、良識をもって正しい判断ができる方
- (3) 地域における信望が厚い方
- (4) 総代就任時点において80歳未満である方
- (5) 総代就任時点において総代経験が4期(12年)以内である方

総代選任手続



■ 総代会制度とは

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



■ 総代会

第43期通常総代会の決議事項

平成30年6月18日開催の第43期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

● 報告事項

第43期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

● 決議事項

1. 第1号議案
第43期(平成29年度)剰余金処分案承認の件
2. 第2号議案
定款の一部変更の件
①会長職の設置
②電子公告に係る条項の追加
3. 第3号議案
平成30年度に係る役員賞与上限の件
4. 第4号議案
長期間所在不明会員の除名手続きの件



通常総代会(平成30年6月18日)

総代懇談会

〈にっしん〉では、総代の方々に〈にっしん〉の業務運営を詳しく説明し、ご意見を十分お聞きするために、5月及び11月に総代懇談会を開催しています。総代懇談会は、意見交換が十分に行えるように明石、神戸、三木の3地区で行っています。総代の方々にアンケートをお願いするなど、ご意見を事業運営に反映するよう努めています。

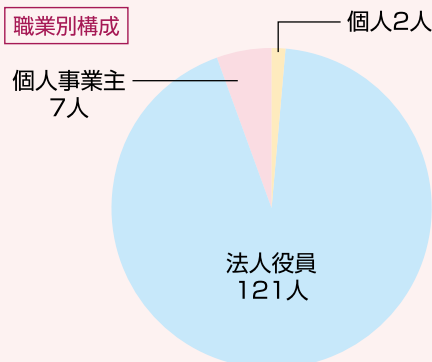
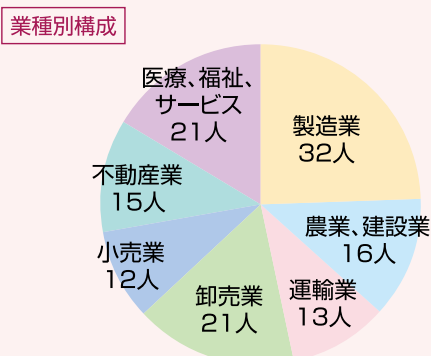
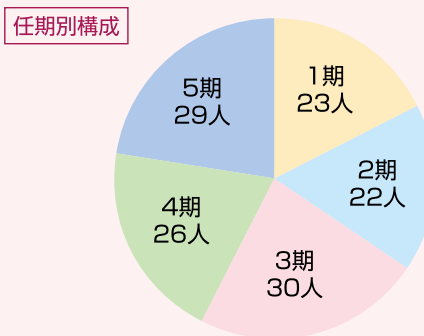
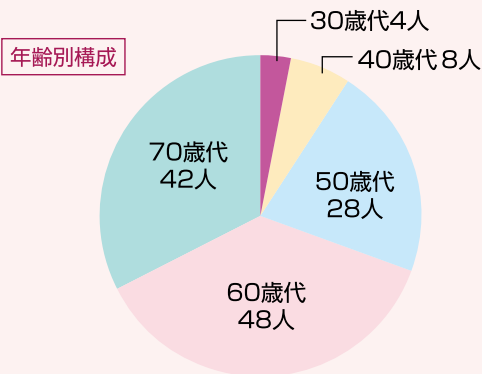
なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの〈にっしん〉までお寄せください。

総代の氏名・プロフィール

選任区域	氏名(平成30年7月1日現在)					50音順 敬称略
第1区 明石市・神戸市西区・ 洲本市(旧洲本市に限る) 淡路市(旧淡路町、旧東 浦町、旧北淡町、 旧津名町に限る)	荒木 基弘(5) 井上 資一(4) 生頼 清志(5) 岸本 吉充(2) 佐藤 秀人(3) 田中 安幸(2) 永田 晋也(5) 春名敏喜一(4) 松本 隆雄(3)	碓武 宏章(4) 茨木 幹人(1) 小川 隆文(2) 黒住 浩(1) 世良田和喜(4) 谷川 隆(3) 中西 隆之(3) 日置 一雅(1) 丸山 高史(2)	池内 洋(5) 今森 康有(2) 柿野 敏彦(4) 小坂 泰輔(1) 高田 英三(5) 玉木 良和(1) 中村 好晴(2) 日置 成行(2) 山本四十二(1)	池内 優介(4) 上田 晴康(4) 川本 雅文(3) 酒井 清(3) 田口 浩和(5) 豊田 洋一(2) 灰野 俊邦(5) 藤原 和夫(5)	伊藤 明彦(4) 梅田 和明(3) 菊田 正行(3) 櫻井 裕文(4) 辰巳 勝宣(4) 中市 浩嗣(2) 林田 治彦(3) 松岡 睦生(1) (43名)	
第2区 加古川市・高砂市・ 姫路市(旧姫路市に限る) 加古郡	近藤 龍樹(3) 野々村幸三(5)	佐藤千代美(1) 福田 千秋(4)	高木 学(3) 光山 昌世(4)	高田 勝典(1) 山口 雅也(1)	中村 節子(4) (9名)	
第3区 三木市(旧美婁郡を除く) 小野市・加西市	大谷 和之(3) 清水 玄成(2) 真嶋 省吾(4)	大村喜八郎(4) 津村 慎吾(4) 宮脇 英光(5)	五本上照正(2) 友定 道介(1) 宮脇 靖治(4)	繁田 正文(5) 長田 光洋(3) 森元 和雄(3)	島谷 学(1) 藤本 武利(2) 吉本 憲昭(5) (15名)	
第4区 西脇市(旧西脇市に限る) 三田市・加東市 三木市(旧美婁郡に限る)	阿江 宏典(3) 福田 歩(1)	岸本 恵一(4) 藤原 龍三(3)	田野 晴夫(4)	土肥 富幸(4)	平尾 博之(5) (7名)	
第5区 神戸市(北区、東灘区、 灘区、中央区) 西宮市、芦屋市、尼崎市、 宝塚市、伊丹市	浅中 宏華(5) 大木 弘恵(1) 河野 裕司(1) 佐藤 正満(5) 竹花 博幸(2) 中本広太郎(1) 増田 晴信(2) 李 忠義(5)	新井 裕喜(3) 岡山 悦司(2) 岸本 弘(1) 菅原 寛(2) 多田 善計(3) 林 文明(5) 増田 晏之(5) 劉 聖勇(2)	伊田 昌弘(4) 加藤 利雄(1) 木戸 晃史(1) 角南秀三郎(3) 橘 信一郎(5) 潘 國華(3) 森川 一也(3)	井上 直也(4) 金丸 正樹(4) 楠田 一彦(3) 瀬川 義雄(3) 鄭 正秀(5) 姫野富士夫(1) 安田 隆一(5)	上原 守(5) 川島総一郎(5) 佐伯 孝彦(3) 高橋 克文(1) 中原 進(3) 藤本 政輝(2) 山本 和宏(5) (37名)	
第6区 神戸市(兵庫区、長田区、 須磨区、垂水区)	秋山 正一(2) 大西 昭生(2) 高橋 省三(3) 松尾 博司(1)	石津英一郎(4) 大室 雅裕(3) 武貞 知範(1) 松本 正彰(4)	糸井 正臣(5) 奥井 秀樹(3) 田中 龍夫(2) 森崎 清登(5)	王 鋭輝(4) 小西 映(1) 難波 健一(3) 渡部 洋介(5)	大川康太郎(2) 高木 稔(3) 藤尾 司(5) (19名)	

氏名の横の()内は就任回数です

プロフィール



■ 理事会・監事会

(平成30年7月1日現在)

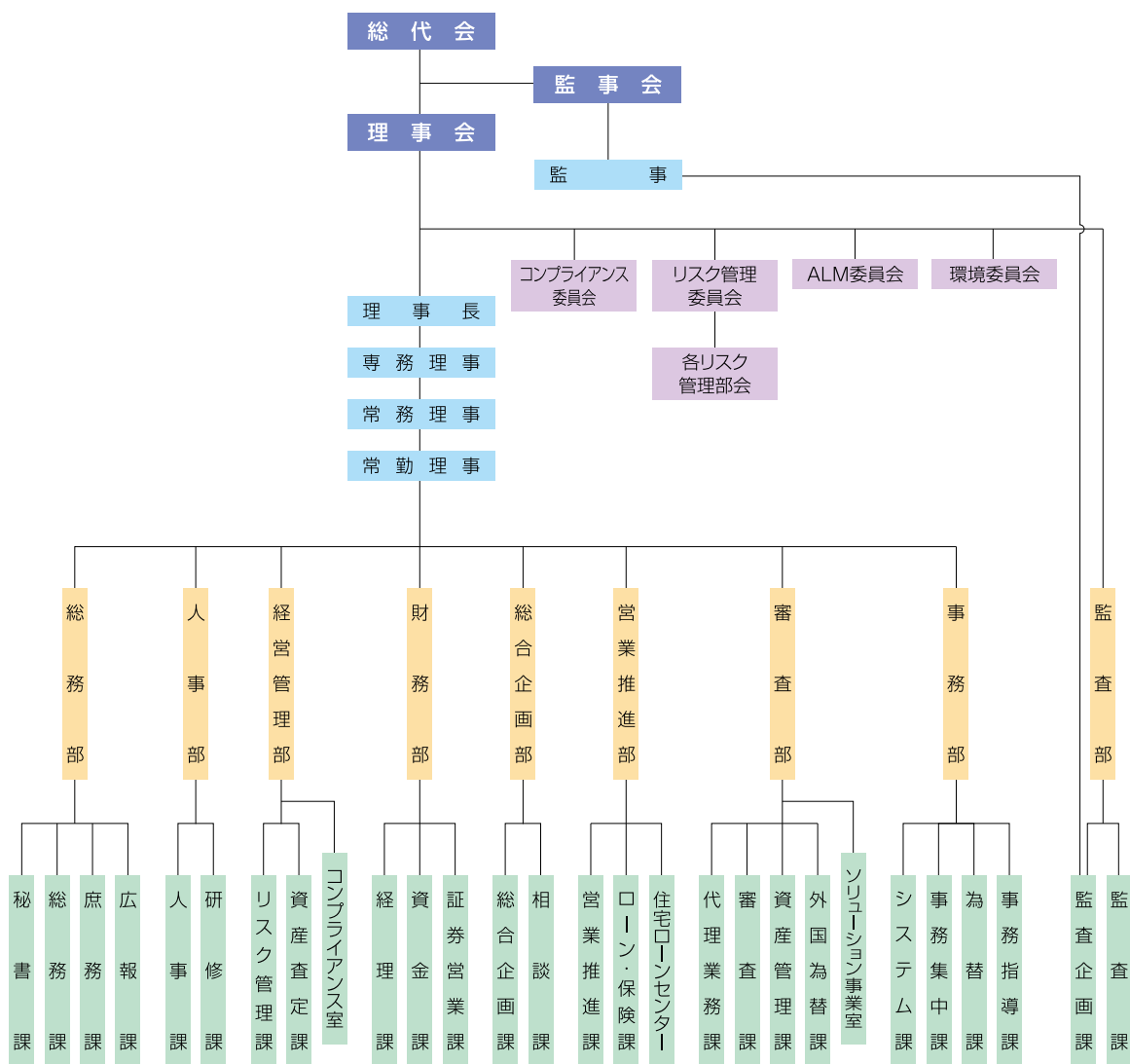
理事会は、原則月2回開催し、金庫の業務執行に関する重要事項を決定します。理事会には監事も出席します。
監事会は、原則月2回開催します。監事は2名の員外監事(会員でない方)を含む3名で構成され、理事の職務遂行を監視します。

理事長 和田 吉 正	常勤理事 木 村 正 吾	常勤監事 森 澤 毅
専務理事 山 本 良 一	常勤理事 安 田 善 之	監 事 高 橋 潔 弘 (非常勤)
常務理事 萩 野 修	常勤理事 中 西 澄 裕	監 事 乗 鞍 良 彦 (非常勤)
常務理事 高 森 一 孝	常勤理事 佐 藤 隆	

※1 理事 佐藤 隆は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※2 監事 高橋潔弘、乗鞍良彦は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

■ 本部組織

(平成30年7月1日現在)



営業地区

尼崎市・伊丹市・宝塚市・西宮市・芦屋市・三田市・神戸市・明石市・淡路市(旧淡路町、旧東浦町、旧北淡町、旧津名町に限る)
 洲本市(旧洲本市に限る)・三木市・加東市・西脇市(旧西脇市に限る)・小野市・加西市・加古郡・加古川市・高砂市
 姫路市(旧姫路市に限る)

店舗一覧

(平成30年7月1日現在)



明石市中央部	所在地	電話番号
1 本店 営業部	明石市本町2-3-20	078(912)4567
2 明石駅前支店	明石市桜町11-14	078(911)8181
3 人丸支店	明石市大蔵天神町4-7	078(912)0337
32 林崎支店	明石市林崎町1-4-20	078(922)7431

明石市西部	所在地	電話番号
9 西明石支店	明石市西明石南町2-14-7	078(923)1101
27 市場支店	明石市藤江2029-1	078(921)3020
4 大久保支店	明石市大久保町駅前2-1-7	078(936)2165
6 江井ヶ島支店	明石市大久保町江井島835-1	078(946)0623
36 魚住支店	明石市魚住町錦が丘1-12-1	078(947)6799
5 二見支店	明石市二見町東二見887-1	078(942)1221

加古川市・高砂市・播磨町	所在地	電話番号
8 加古川支店	加古川市加古川町寺家町311-3 (平成29年12月11日より仮店舗にて営業/加古川市加古川町寺家町308-1)	079(422)6066
28 宝殿支店	高砂市神爪1-10-2	079(432)8711
31 本荘支店	加古郡播磨町南野添1-2-1	079(435)3270

三木市・小野市・加東市	所在地	電話番号
12 三木支店	三木市大村63-9	0794(82)5211
17 緑が丘支店	三木市緑が丘町東2-9-1	0794(84)1231
13 小野支店	小野市上本町237-2	0794(63)1135
14 天神支店	加東市天神492	0795(47)1011
15 滝野支店	加東市上滝野2413	0795(48)2010

神戸市西部	所在地	電話番号
7 垂水支店	神戸市垂水区神田町3-10	078(706)2222
34 舞子支店	神戸市垂水区西舞子2-14-21	078(784)8171
33 伊川谷支店	神戸市西区池上2-21-8	078(975)0571
11 玉津支店	神戸市西区王塚台7-96-1	078(928)6110



神戸市東部	所在地	電話番号
24 本山支店	神戸市東灘区田中町3-3-3	078(431)1061
23 魚崎支店	神戸市東灘区魚崎南町7-7-7	078(411)3281
22 六甲支店	神戸市灘区桜口町3-1-1-107	078(841)0141
21 西灘支店	神戸市灘区岸地通4-4-15	078(802)1431

神戸市中央部	所在地	電話番号
18 神戸支店	神戸市中央区小野柄通5-1-16 (平成30年7月23日より仮店舗にて営業/神戸市中央区小野柄通4丁目1-14 NTT賞合ビル1階)	078(231)2731
39 神栄支店	神戸市中央区下山手通3-1-13	078(391)0222
19 宇治川支店	神戸市中央区北長狭通7-3-5	078(341)4502
20 兵庫支店	神戸市兵庫区浜崎通3-22	078(671)3443
10 平野支店	神戸市兵庫区上祇園町4-4	078(361)0411
29 板宿支店	神戸市須磨区前池町3-4-1	078(735)6001

神戸市北部	所在地	電話番号
25 鈴蘭台支店	神戸市北区鈴蘭台北町1-9-20 (平成30年9月25日より新店舗にて営業/神戸市北区鈴蘭台北町1-9-1)	078(591)1221
26 ひよどり台支店	神戸市北区ひよどり台2-1-2	078(743)1621
38 藤原台支店	神戸市北区有野中町1-9-14	078(982)2489

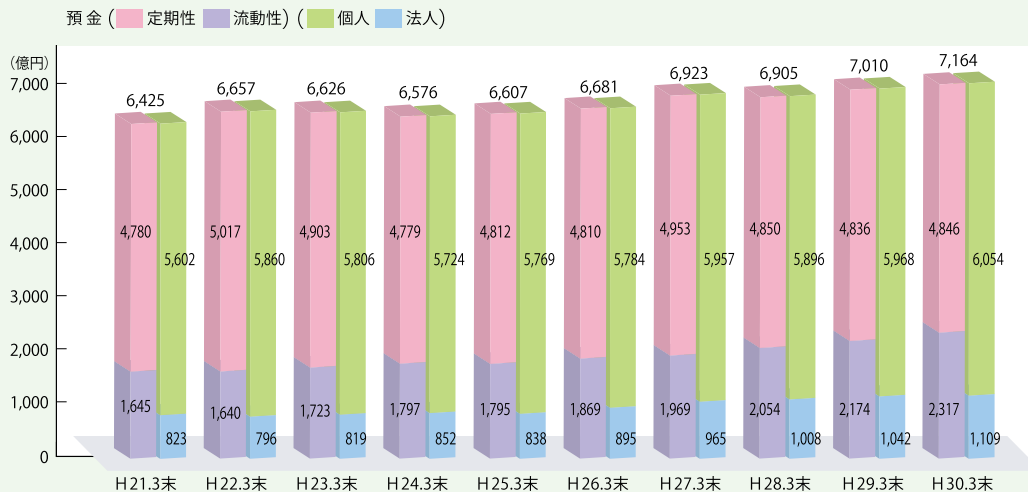
西宮市	所在地	電話番号
40 西宮今津支店	西宮市今津出在家町1-6	0798(31)2489

店外ATM

- バイオレ明石出張所
- イオン明石出張所
- コープ大久保出張所
- ヒラキ岩岡出張所
- 青山出張所
- 三田出張所
- 三木出張所
- コープ播磨出張所

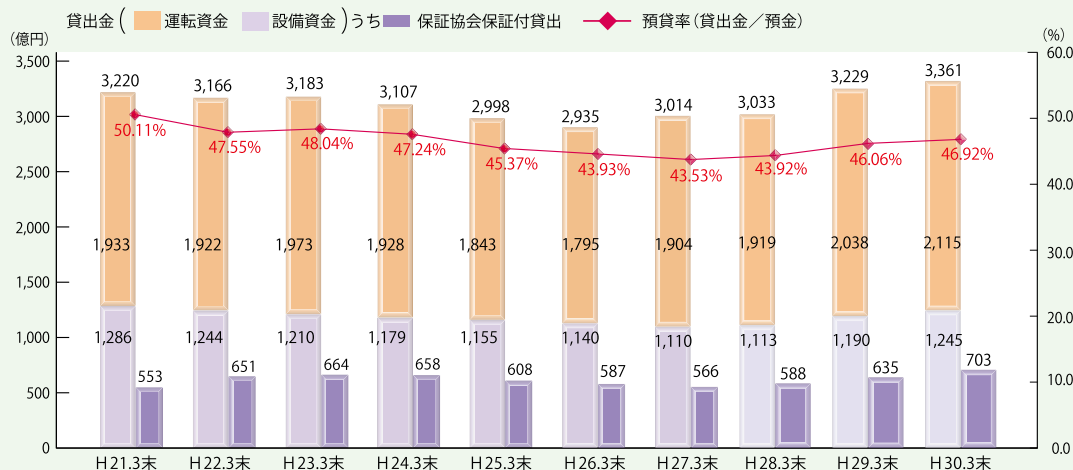
店外ATMの稼働時間帯は「[つつしん](#)」へお問い合わせください。

● 預 金



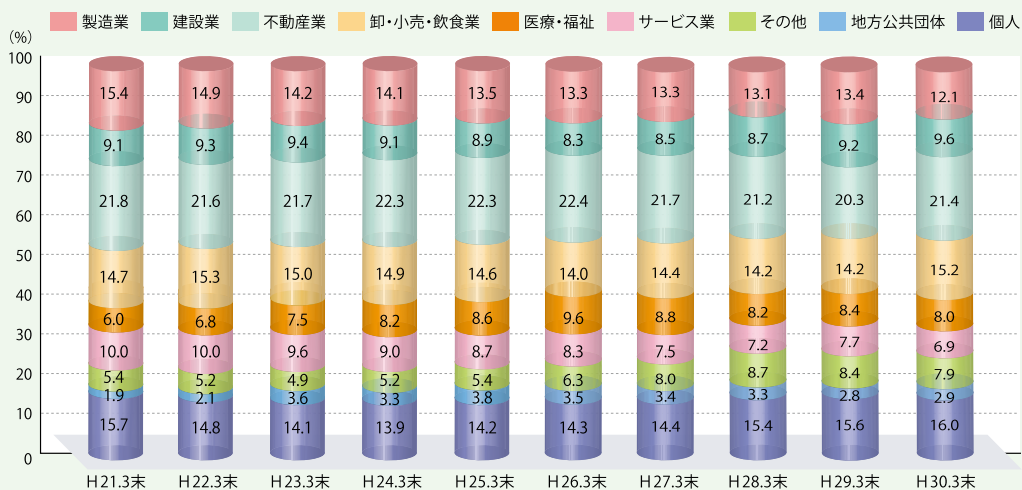
預金は、平成29年3月末対比153億円増加し7,164億円となり、期末預金残高は過去最高となりました。
 地域密着を重視した営業活動に取り組んでいることにより流動性預金は143億円増加しました。定期性預金については、個人のお客さまのご期待に沿う金利の提供ができなかったこともあり個人定期性預金は6億円減少しましたが、その一方で法人定期性預金は16億円増加し、定期性預金全体で10億円の増加となりました。
 また、法人、個人ともに新しいお客さまが増えたこともあり、法人預金は67億円の増加、個人預金は86億円の増加となりました。
 低金利が続くなか、できる限りの工夫をこらし、多くのお客さまに喜んでいただけるサービスの提供に努めてまいります。

● 貸出金と預貸率



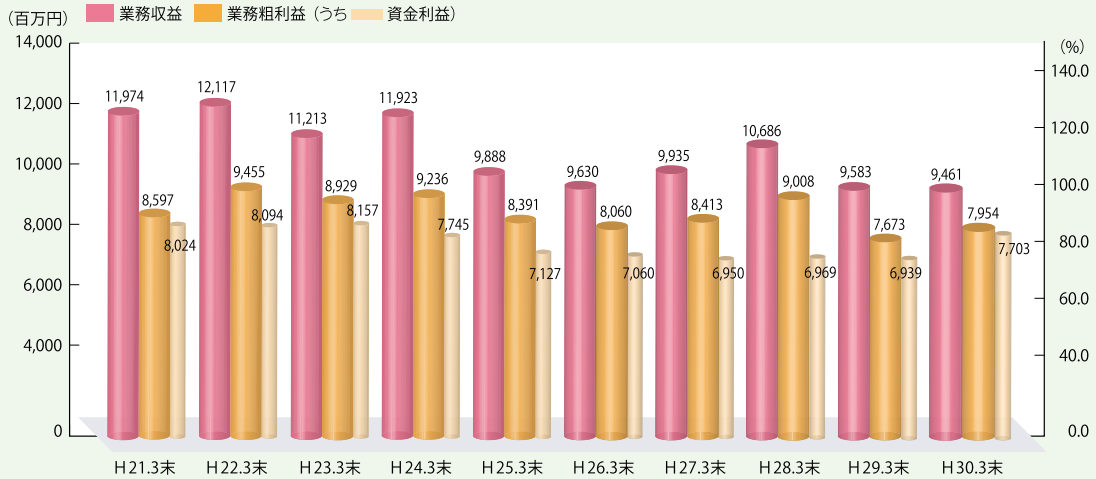
貸出金は、新しいお客さまが増えたことにより平成29年3月末対比132億円増加し3,361億円となり、預貸率も引続き上昇傾向にあります。
 今後も課題解決型金融に全力で取り組み、適切で円滑な資金提供に努めてまいります。

● 貸出金の業種別構成比の推移



貸出金の業種別構成比の推移をみると、平成29年3月末と比較し、不動産業で1.1%、卸・小売・飲食業で1.0%、建設業で0.4%の増加が見られ、製造業で1.3%、サービス業で0.8%の減少となっています。
 不動産業は増加し製造業は減少していますが、これはお客さまの売上の割合によって業種を見直したためであり、見直しをしなければ、どちらの業種も0.08%の増加となっています。
 また、個人向けの貸出金については住宅ローンを中心とした営業活動の強化により0.4%増加しており引き続き増加傾向にあります。今後、お客さまのライフステージに沿った各種ローン商品の充実に努めてまいります。

●業務収益、業務粗利益(うち資金利益)

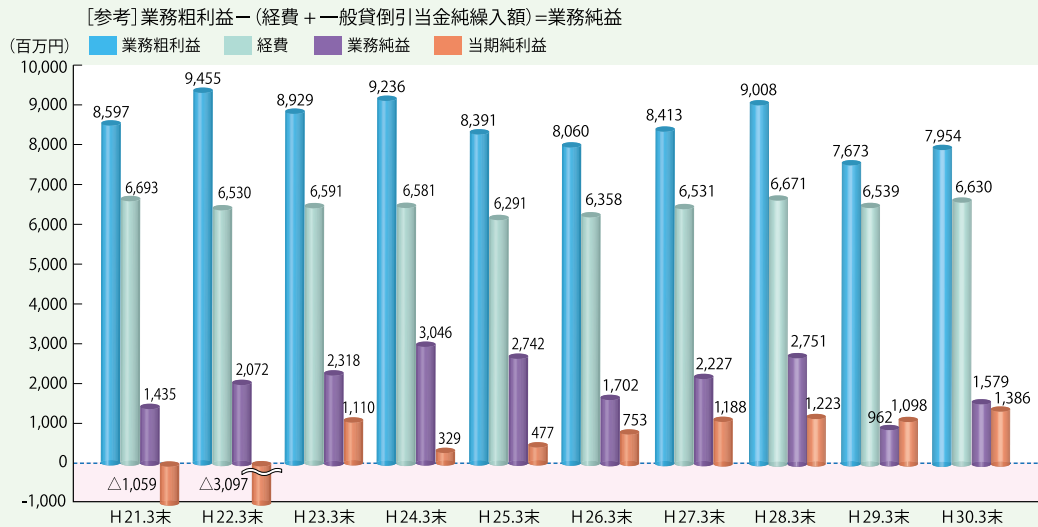


一般企業の売上に当たる業務収益(貸出金利息収入、有価証券等運用収入、役員取引収入等)は、株式や投資信託の受取配当金額が増加したため有価証券等運用収入が増えましたが、有価証券の売却による益出しを控えたことから、前年度に比べて122百万円の減収となりました。

業務粗利益(業務収益-預金利息等の原価)は、業務収益が減ったものの、前年度に比べて預金利息が減少したことから、281百万円の増益となりました。

資金利益(貸出金と有価証券運用から発生する利益-預金利息)は、貸出金利息収入が減少したものの、有価証券利息配当金が増加及び預金利息が減少したことから、前年度に比べて763百万円の増益となりました。

●業務粗利益、経費、業務純益(業務粗利益-経費等)、当期純利益

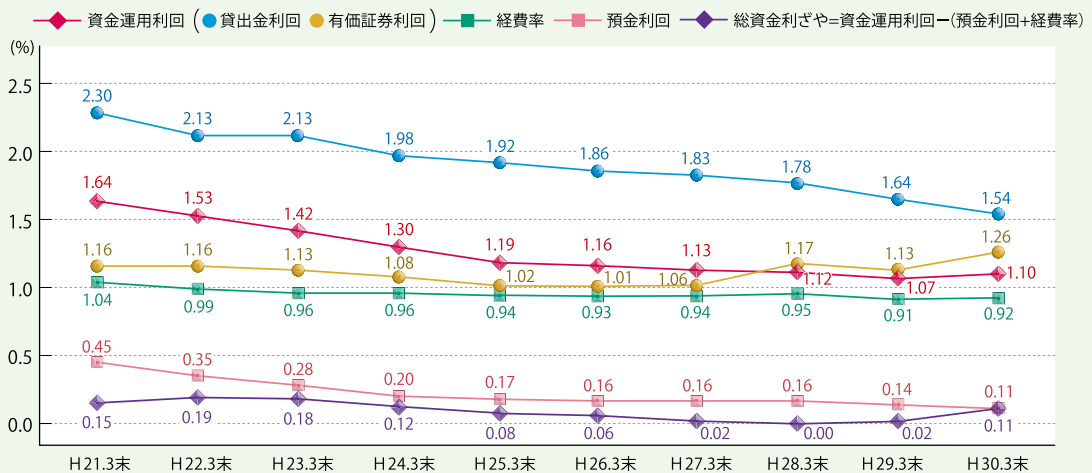


経費は、人材の確保を目的として人件費が増加したことから、前年度に比べて90百万円増加の6,630百万円となりました。

業務純益は、業務粗利益の増益に加え、一般貸倒引当金の戻入れが255百万円あったことから、前年度に比べて616百万円増益の1,579百万円となりました。

当期純利益は、前年度に比べて287百万円増益の1,386百万円となりました。

●資金運用利回(貸出金利回+有価証券利回)、預金利回、経費率、利ざや



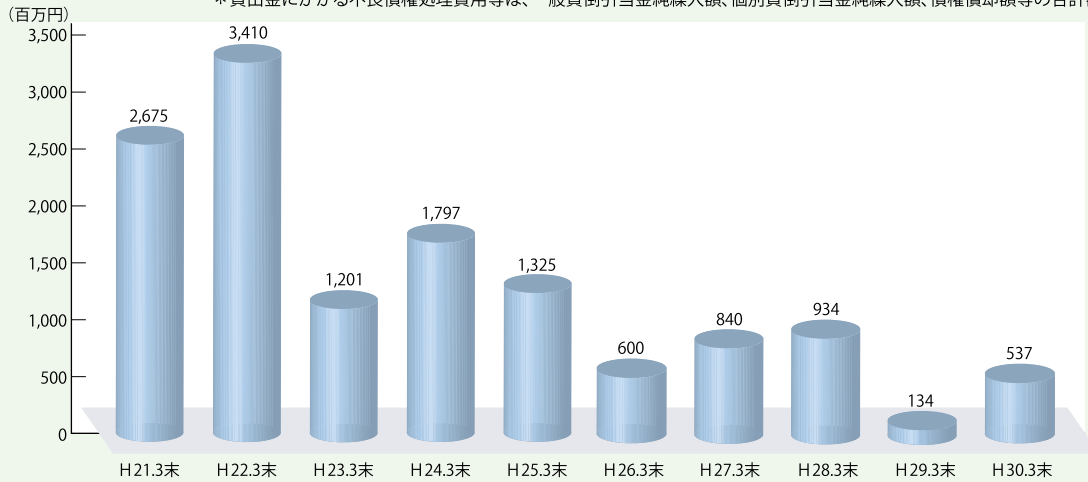
市場金利の低下に伴い貸出金利回は低下したものの、株式や投資信託の配当金が増加したため有価証券利回が上昇したことから、資金運用利回は前年度より改善し1.10%となりました。

資金運用利回が改善し預金利回が低下したことから、総資金利ざやは0.11%と改善しています。

これからも一層、収益力の向上に努めてまいります。

●貸出金にかかる不良債権処理費用等

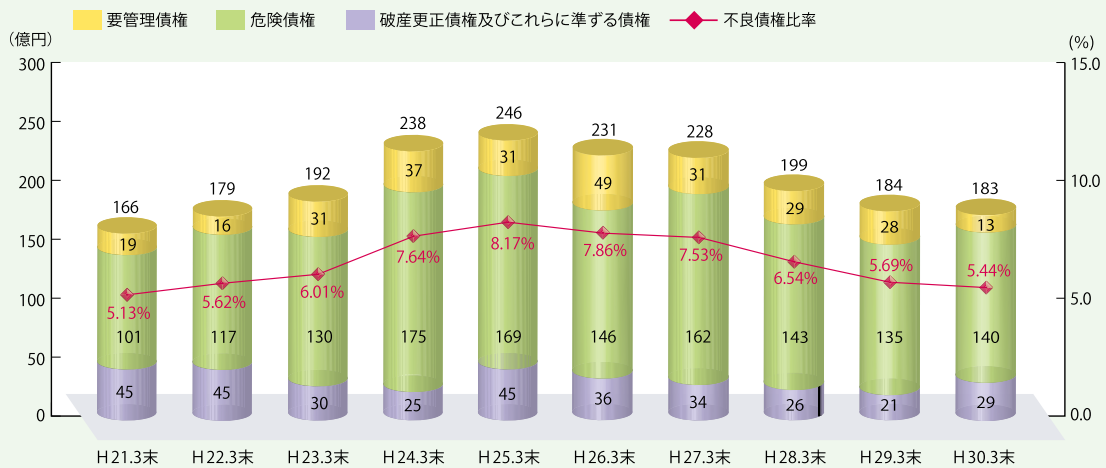
*貸出金にかかる不良債権処理費用等は、一般貸倒引当金純繰入額、個別貸倒引当金純繰入額、債権償却額等の合計額です。



平成30年3月末の不良債権処理費用等は、平成29年3月末に比べて402百万円の増加となりました。これは、新たな不良債権の発生が少なかったものの、不良債権の将来の発生を見越して、積極的に現時点で算定した損失見込額を引当てたためです。

今後も、貸出債権の不良化防止に向けて審査能力やコンサルティング能力の向上に努めるとともに、将来のためにも十分な引当を行ってまいります。

●不良債権(金融再生法上の開示債権)の内訳と不良債権比率

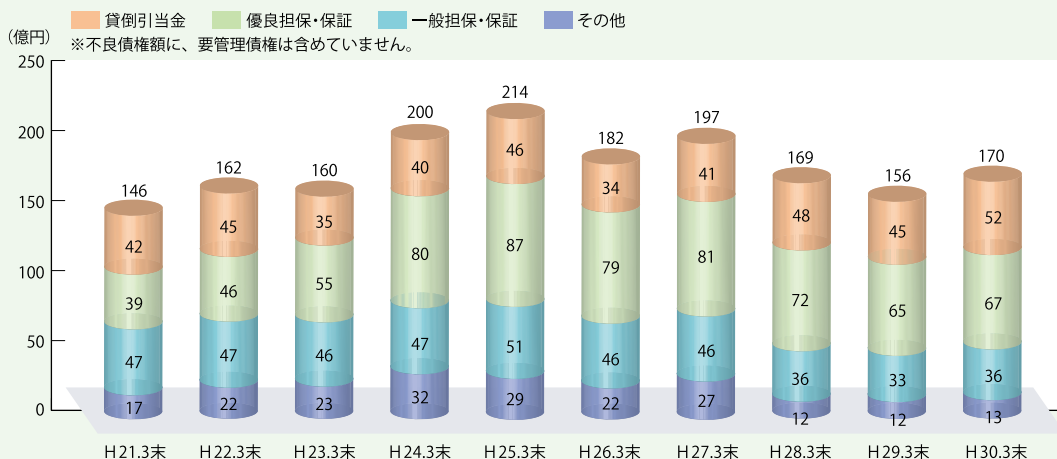


不良債権は、要管理債権、危険債権、及び破産更生等債権に分類されます。

平成30年3月末の不良債権残高は183億円となり、平成29年3月末に比べて99百万円減少しました。また、積極的な融資の取組みにより貸出金が増加したことで、不良債権比率は5.44%と平成29年3月末に比べて0.25ポイント低下しました。

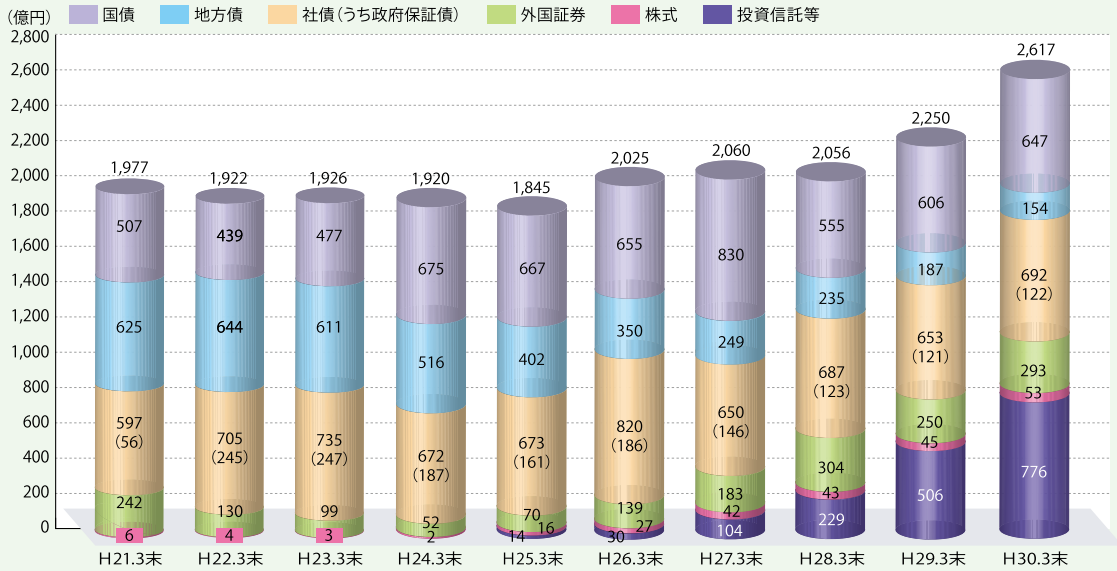
これからも事業性評価や外部支援等を活用してお客さまの経営改善に一体となって取組み、不良債権の減少に努めてまいります。

●不良債権(要管理債権を除く)の保全状況



平成30年3月末現在の不良債権(要管理債権を除く)は170億円ですが、その保全状況は上の通りです。貸倒引当金は52億円引当てています。会計上52億円は損失処理済といえます。優良担保・保証(保証協会保証等)で保全されている額が67億円、一般担保(土地・建物等)・保証で保全されている額が36億円、合わせて104億円は回収が確実であると見込んでいる額です。残りの13億円は、これまでの回収実績等からみて回収可能と見込まれる額です。

●有価証券の種類別保有状況

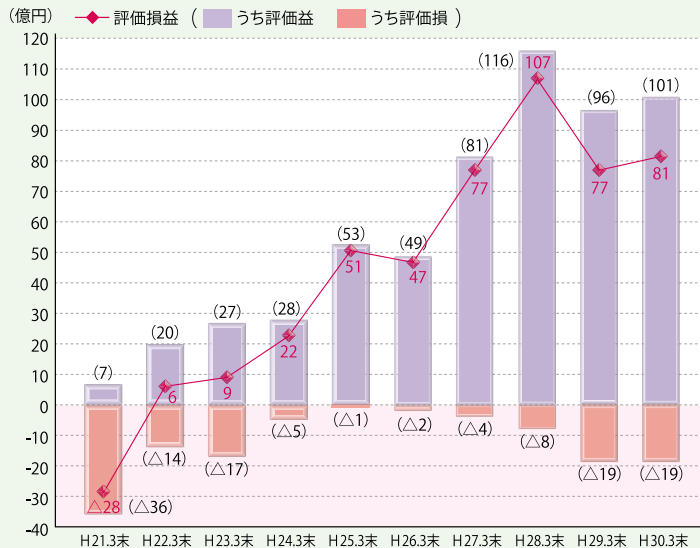


有価証券残高は平成29年3月末比366億円増加しました。

その主な内訳は投資信託等が270億円、外国証券が42億円、国債が40億円、社債が38億円でした。投資信託等は日本より市場金利の高い主要先進国の国債を対象としたファンドを中心に分散投資しています。外国証券は安全性を重視した単純な仕組みであり為替リスクはほとんどありません。

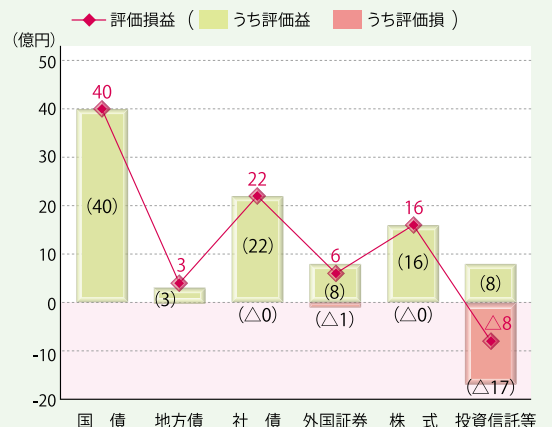
また、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクなどの管理に追加して、金庫経営に大きなインパクトがある将来の金利上昇局面等に備えて、予兆管理及びアクションプランを実施してリスク管理態勢の強化に努めています。

●有価証券の評価損益の推移



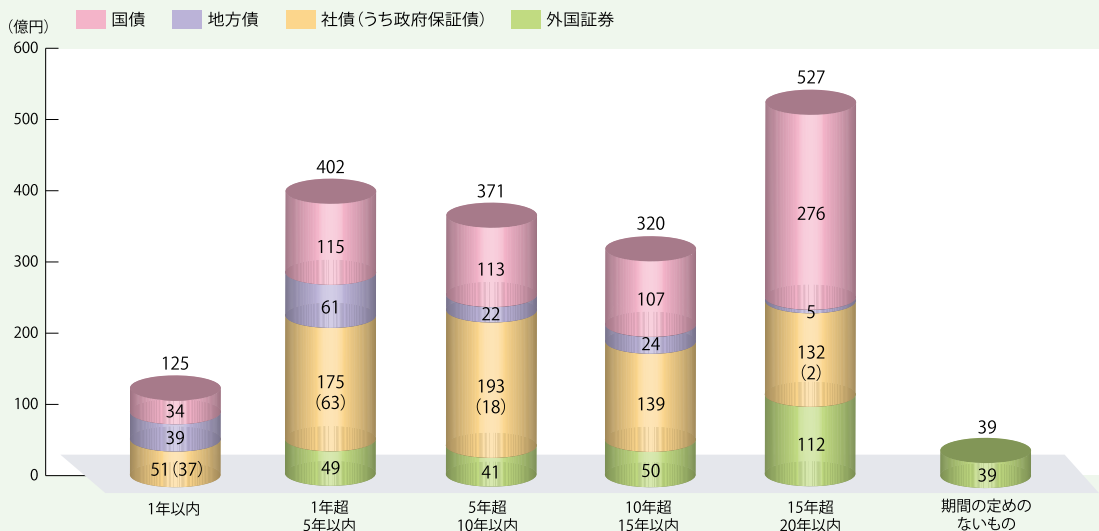
平成30年3月末現在、有価証券の評価益は101億円、評価損は19億円です。有価証券全体で差引81億円の評価益となっています。

●有価証券の種類別の評価損益



平成30年3月末現在の有価証券の種類別評価損益を示したグラフです。投資信託等で8億円の評価損となっています。これは、主に米国の金利上昇の影響を受けて米国国債を投資対象とした投資信託で含み損が発生したものです。

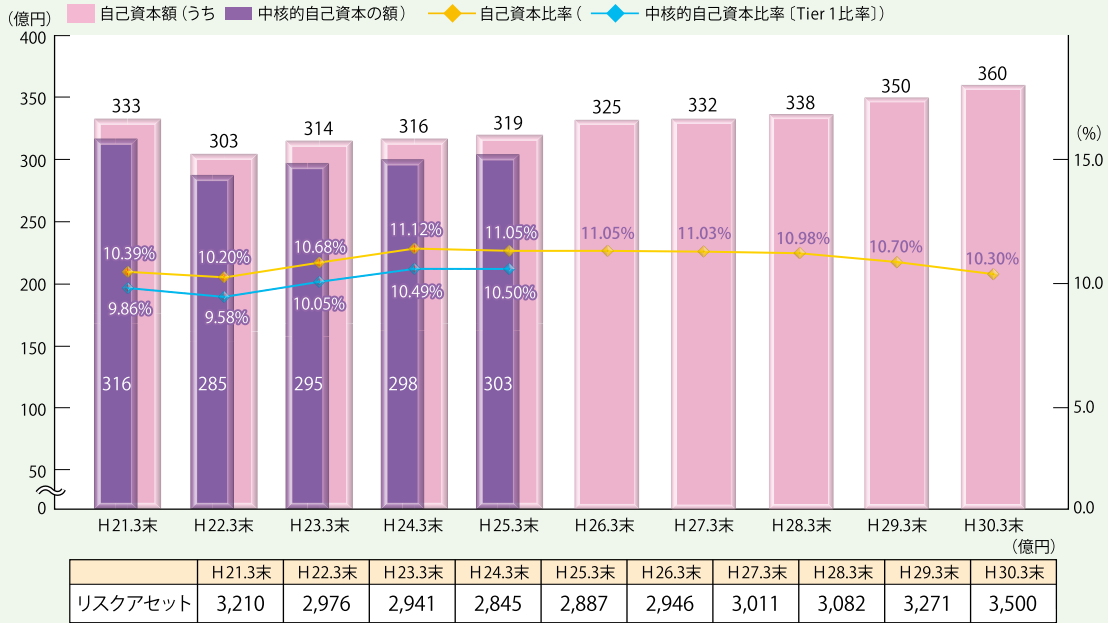
●債券(償還までの期間別に見た残高)



有価証券のうち株式及び投資信託等を除いた債券について、その償還までの期間別に保有残高を示したものです。収益向上のため、期間10年超20年以内の国債、地方債、社債、外国証券にも投資しています。なお、期間20年超の債券への投資は行なっていません。

●自己資本と自己資本比率(信用金庫単体)

*平成25年度以降は新告示に基づく開示を行っています。



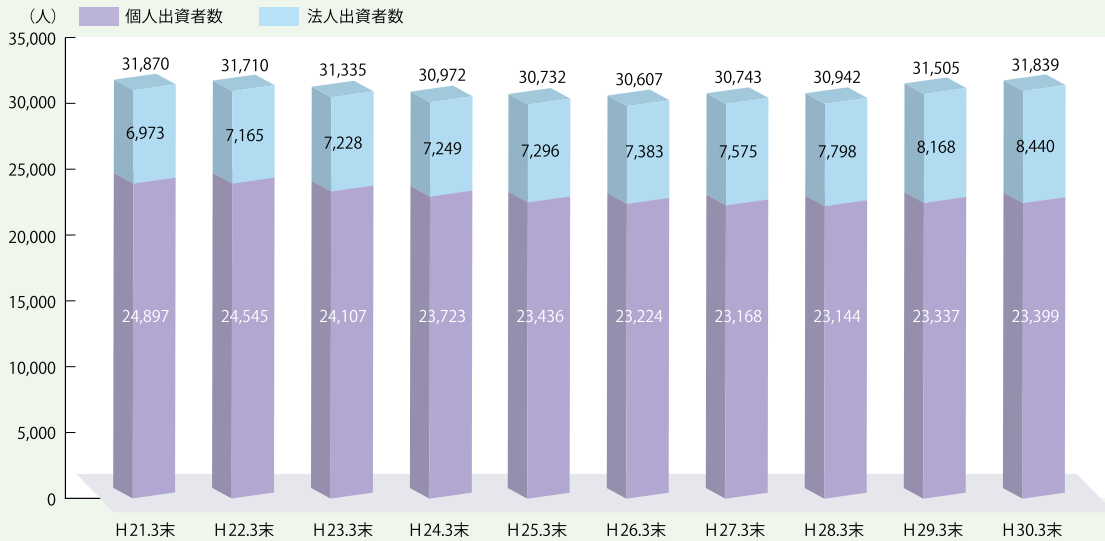
自己資本比率は、平成30年3月末で10.30%となりました。

〈にっしん〉の自己資本比率は、自己資本の額が増加したものの貸出金の増加や有価証券運用での分散投資を進めたことからリスクアセットが増加し、前年度に比べて0.40ポイント低下していますが、国内基準である4%を大きく上回り、経営の健全性、安全性を十分に堅持していると考えています。

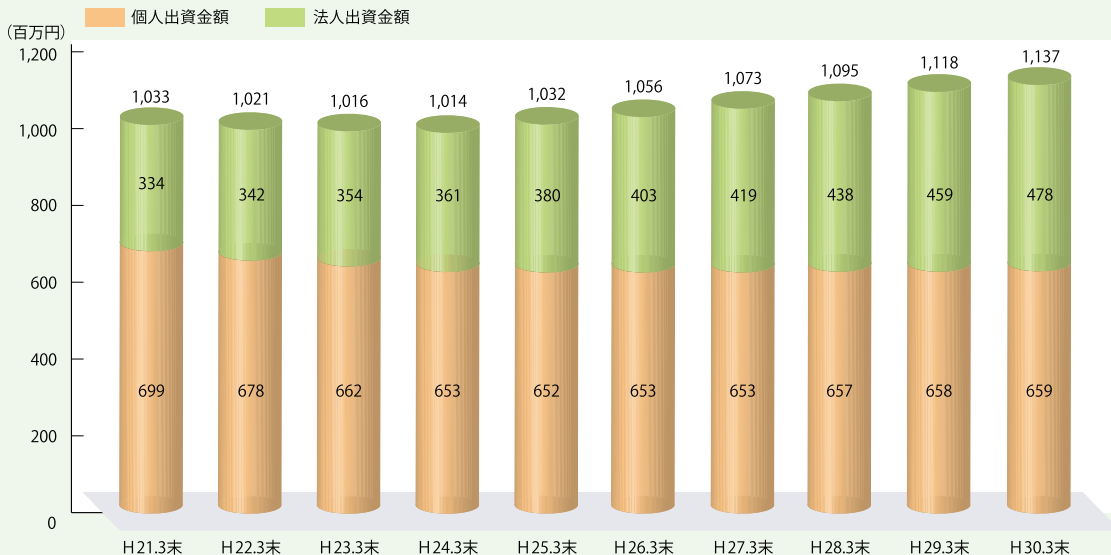
これからも、事業活動を通じて得る収益によって自己資本の充実を図ってまいります。

なお、自己資本比率の算出方法を定めた基準(平成18年金融庁告示第21号)が平成25年3月8日に改正され、平成24年までは旧告示に基づく開示、平成25年度以降は新告示に基づく開示を行っています。それにより、平成26年3月期から中核的自己資本比率は記載していません。

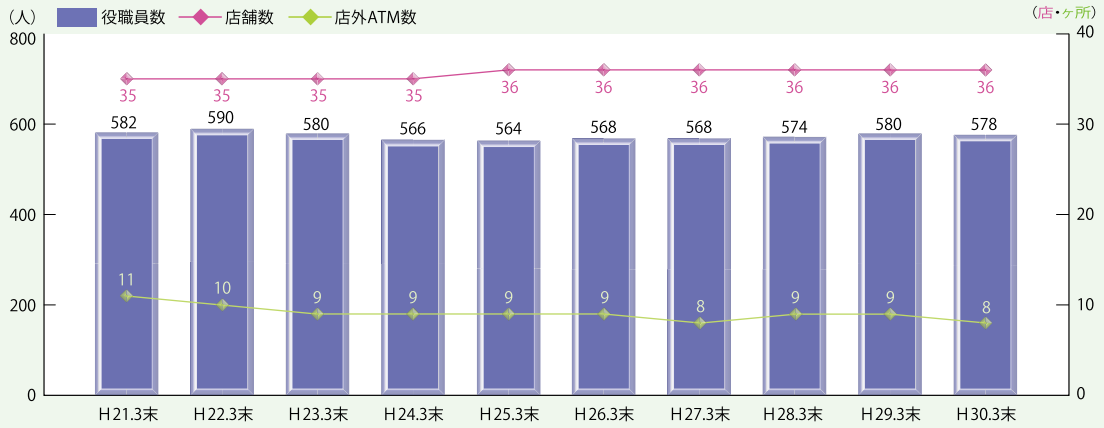
●会員数



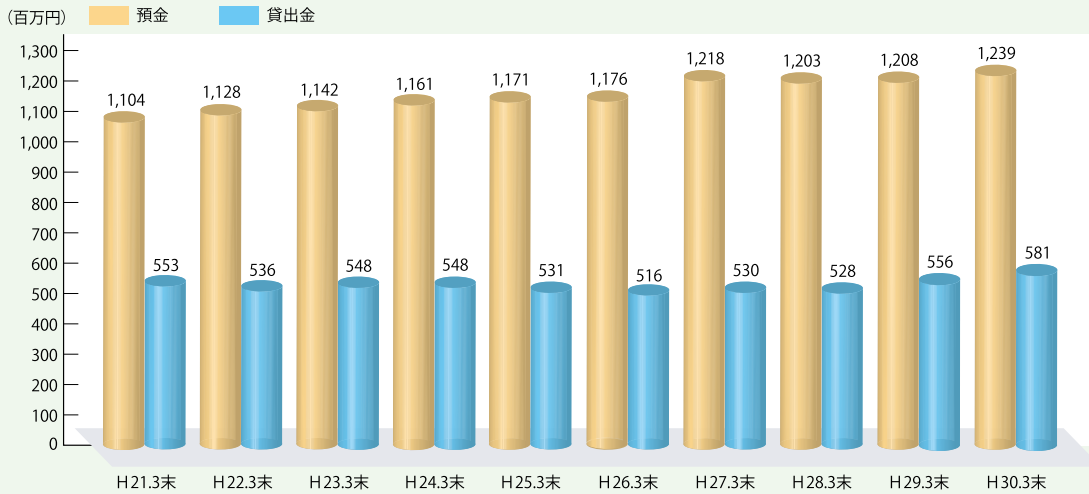
●出資金額



● 役員数と店舗数

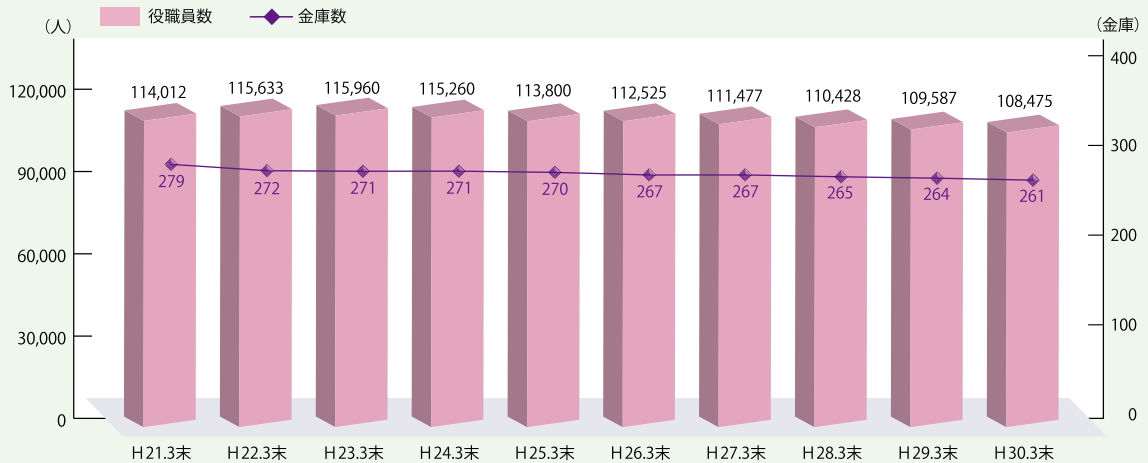


● 役員1人当たりの預金と貸出金

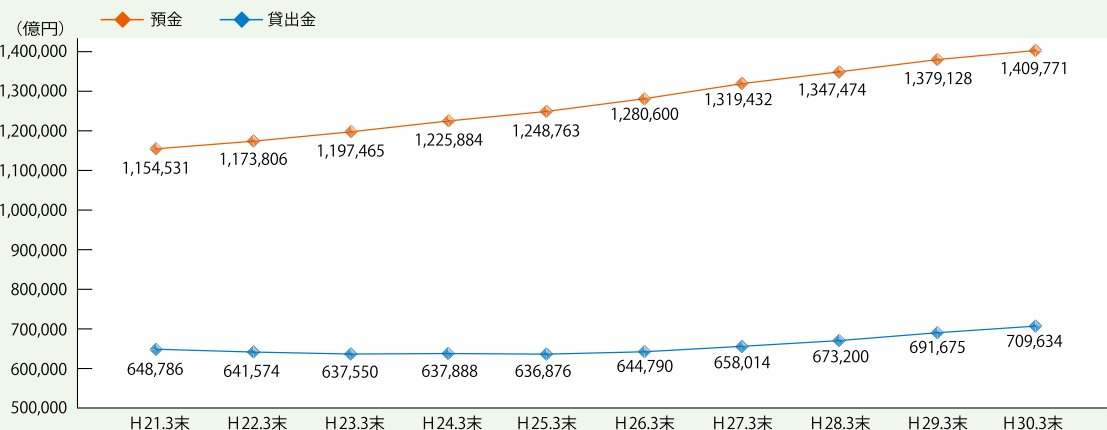


信用金庫業界の動き

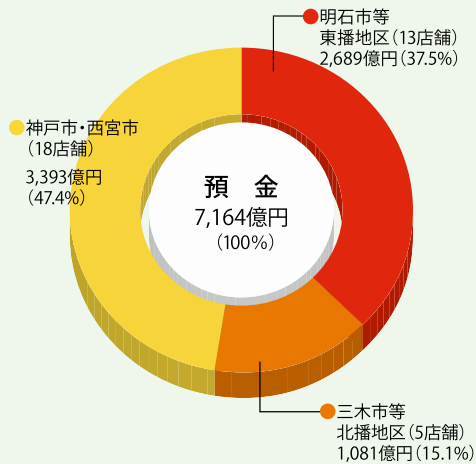
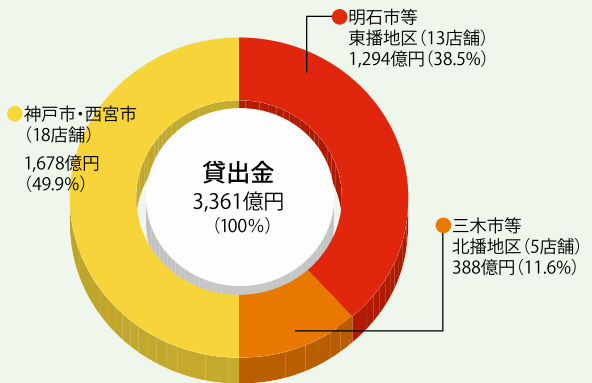
● 全国の信用金庫役員数と金庫数



● 全国における信用金庫の預金と貸出金

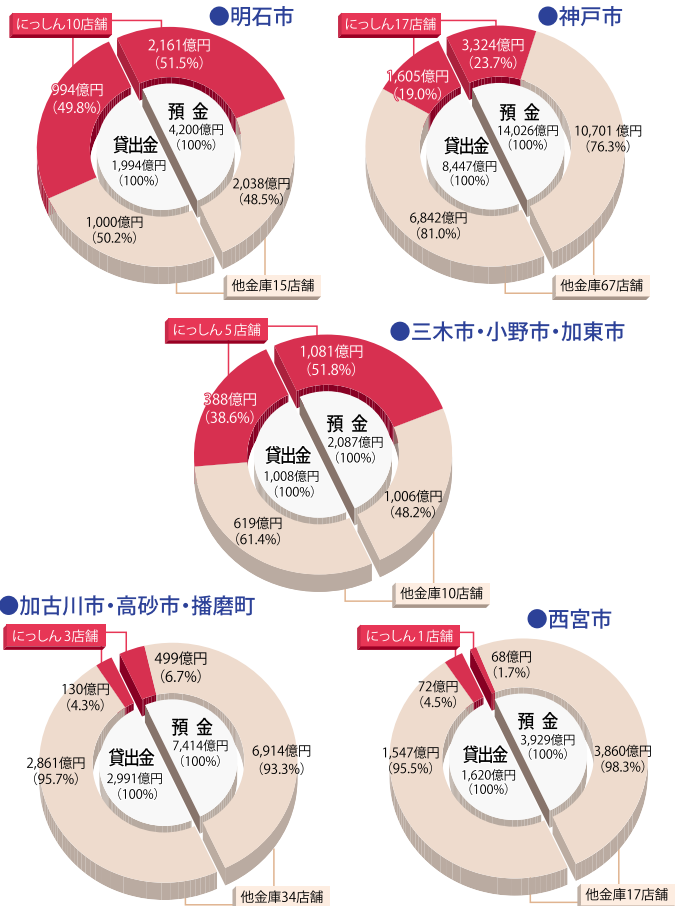


〈貸出金・預金の地域別構成〉 (平成30年3月31日現在)



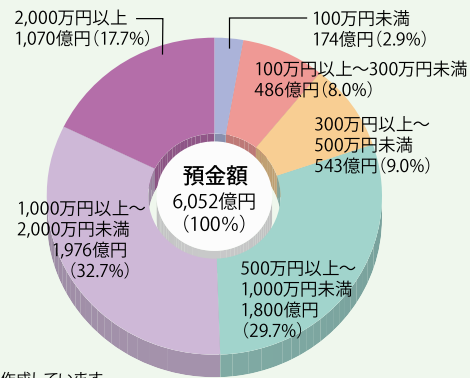
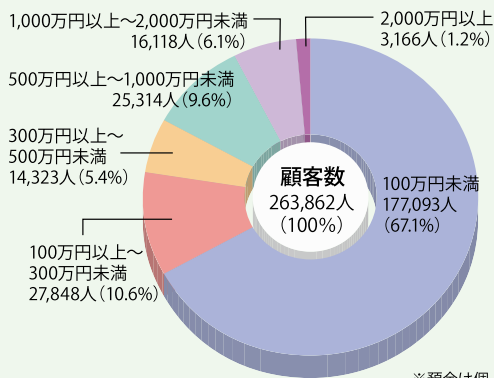
信用金庫業界での〈にっしん〉のシェア (平成30年3月31日現在)

〈にっしん〉の営業地区内には多くの信用金庫が店舗を出しています。これらの信用金庫が保有する預金・貸出金中に占める〈にっしん〉の割合は次の通りです。



預金者のプロフィール (平成30年3月31日現在)

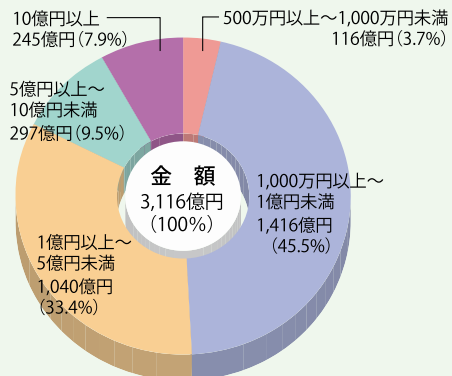
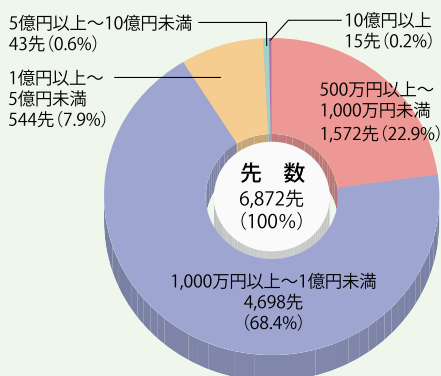
〈個人預金の残高階層別にみた顧客数と預金額〉



※預金は個人預金残高を対象に作成しています。

貸出先のプロフィール (平成30年3月31日現在)

〈貸出金の残高階層別にみた先数と金額〉



※貸出金は残高500万円以上の会員を対象に作成しています。

■ 地域貢献活動



■【明石市子育ておうえん定期預金】の取扱い
(明石市内の10店舗) (H29.4.17~11.30)

※定期預金獲得額の一定割合を明石市の「明石市子ども基金」へ寄付し、「子ども夢文庫」等の運用に活用していただきました。



■【神戸市子育ておうえん定期預金】の取扱い
(神戸市内の17店舗) (H29.4.17~11.30)

※定期預金獲得額の一定割合を神戸市に寄付し、神戸市総合児童センター「こべっこランド」等の運営に役立てていただきました。



■【にっしん輝きメッセ2017】を開催
神戸国際展示場にて開催 (H29.9)



■【新入・若手社員フォローアップ研修会】を共催
※明石商工会議所・日新信用金庫共催 (H29.11)



■【ヴィッセル神戸サッカークリニック】の開催
三木総合防災公園陸上競技場にて開催 (H29.11)



■【川上・川下ビジネスマッチングフェア2018】に参画
神戸商工会議所にて開催 (H30.3)

リフレッシュサロン

平成2年から皆さまの生涯学習のお手伝いをするため、著名な講師を招き開催しています。



舞の海 秀平氏



菊間 千乃氏



三笑亭 夢之助氏

カレンダー

平成元年から地元の彫画家の伊藤太一さんが描く風景画を採用しています。

- 20年「門」
- 21年「駅」
- 22年「匠」
- 23年「道」
- 24年「夢」
- 25年「橋」
- 26年「遊」
- 27年「街」
- 28年「蔵」
- 29年「港と湖」
- 30年「歴史・文化の道」



植樹

平成12年に25周年を記念して始めました。
以来毎年明石市、神戸市、三木市の3ヶ所で新入職員による記念植樹を行っています。



明石市石ヶ谷公園



神戸国際会館前



三木ホースランドパーク

地域行事への参加

地域行事へ積極的に協力及び参加、地元の夏祭りに協賛、明石公園パパたこリレーマラソンへの特別協賛と参加。



にっしん・さんよう平日ウォーク

平成18年から皆さまの健康をサポートするため、年間10回開催しています。



地域貢献活動・
お客さまへの安心・
安全のための取り組み

■お客さまへの安心・安全のための取り組み

● 防犯訓練の実施 (H29.5～)

(平成29年度8店舗実施)



※防犯訓練(金融機関強盗)及び特殊詐欺における声かけ訓練等の実施(兵庫支店)

● ATM振込制限の実施



特殊詐欺被害防止対策として高齢者の方のキャッシュカード振込機能の一部利用制限を実施(H29.8)

● AED訓練



明石市消防本部による市民救命士講習を実施(H29.9)

● 特殊詐欺防止の表彰



詐欺被害を未然に防止しました。
※兵庫警察署から表彰されました。
(兵庫支店)(H29.10)

● ATM現金出金制限の実施



特殊詐欺被害防止対策として高齢者の方のATMによる現金出金限度額の一部引き下げを実施(H30.1)

● 消防訓練(本部)



● 平成29年度の出来事

4月

- 4月 3日 入庫式(総合職22名、一般職14名)
子育て応援定期預金(夢すくすく)の取扱開始(平成30年3月30日まで)
- 4日 ラジオ関西に番組協賛(地域の商店紹介のスポンサー)
※地域のPRのための番組協賛
- 13日 西明石支店開店50周年感謝デー(4月13日、14日)
- 17日 「地域おうえん定期預金(明石市子育ておうえん定期預金)」の取扱開始
(11月30日まで)
取扱店舗：本店営業部、明石駅前支店、人丸支店、大久保支店、二見支店、
江井ヶ島支店、西明石支店、市場支店、林崎支店、魚住支店の10店舗
※平成30年3月14日に定期預金獲得額の一定割合を明石市の「明石市こども
基金」へ寄付し、「こども夢文庫」等の運用に活用していただきました。
「地域おうえん定期預金(神戸市子育ておうえん定期預金)」の取扱開始
(11月30日まで)
取扱店舗：垂水支店、平野支店、玉津支店、神戸支店、宇治川支店、兵庫支店、
西灘支店、六甲支店、魚崎支店、本山支店、鈴蘭台支店、ひよどり台支店、
板宿支店、伊川谷支店、舞子支店、藤原台支店、神栄支店の17店舗
※平成30年3月27日に定期預金獲得額の一定割合を神戸市に寄付し、
神戸市総合児童センター「こべっこランド」等の運営に役立てていただきました。
お客さま向けミニセミナーの開催 全6回
セミナー内容：経営の自己診断をしてわが社の将来を考える
講師：〈にっしん〉職員(以後、5月17日・6月14日・7月12日・8月23日・9月13日に開催)
- 18日 にっしん経営塾の開催(明石地区)全6回
- 20日 新入職員入庫記念植樹
神戸国際会館前スポンサー花壇(20日) 三木ホースランドパーク(26日)
明石市石ヶ谷公園(27日)
- 26日 第54期リフレッシュサロン開講 全6回



5月

- 5月 1日 クールビズ実施(9月29日まで)
(株)明石ケーブルテレビ新番組のCM協賛
※地域のPRのための番組協賛 番組名「もうひとつのガイドブック」
(～路地裏で見つけた風景～)同番組中に〈にっしん〉のCMを放送しています。
「スマホ口座開設」サービスの開始
- 10日 お客さま向けミニセミナーの開催 全6回
セミナー内容：わが社の成長を支える人材育成の方法
講師：〈にっしん〉職員
(以後、5月12日・5月22日・6月7日・6月12日・6月21日)
- 15日 (一社)しんきん保証基金保証による住宅ローン
インターネット申込の取扱開始
- 19日 総代懇談会 三木地区(19日)、
明石地区(23日)、神戸地区(30日)
- 31日 店外ATMマックスバリュ東条出張所を廃止



総代懇談会(三木地区)

6月

- 6月 5日 大久保支店が「トライやる・ウィーク」で中学生を受入れて、職業体験学習を実施(6月9日まで)
- 15日 信用金庫の日(特殊詐欺等注意喚起チラシ、ポケットティッシュの配布、献血、清掃を実施)



信用金庫の日(献血)



信用金庫の日(清掃)



「タコちゃん定期」スーパー定期の取扱開始(8月31日まで)
「タコちゃん・1年生 金魚すくい!」(1年もの)
「タコちゃん・3年生 ビーチバレー!」(3年もの)
「夏の特別定期預金(ナツク)2017」(1年もの)の取扱開始
(8月25日まで)



- 19日 第42期通常総代会の開催
- 28日 知的資産経営レポート作成
実践セミナーの開催(本店)全4回
(以後、7月19日・8月9日・9月20日)



第42期通常総代会

7月

- 7月 7日 雇用関係助成金セミナーの開催
8日 第6回ロールプレイング決勝大会実施



- 18日 「若手・異業種」交流会/名刺交換会を一般社団法人明石青年会議所と共同開催
24日 魚崎支店新築オープン
新築オープン感謝デーの実施(7月24日、25日)
「魚崎支店新築オープン記念定期」(1年もの)※魚崎支店のみ
スーパー定期預金の取扱(6月15日から7月31日まで)

8月

- 8月 1日 出資証券の不発行開始
※お客さまの出資については、出資証券を発行せず電子的に一元管理することにいたしました。
3日 「あまがさき産業フェア2017」に参画(8月3日、4日)
(〈にっしん〉のお取引先2社が参加されました。)
21日 特殊詐欺被害防止対策として高齢者の方のキャッシュカード振込機能の一部利用制限を実施

9月

- 9月 1日 兵庫県内で就職を希望する若者を積極的に採用する「ひょうご応援企業」に登録
4日 お客さま向けミニセミナーの開催 全3回
セミナー内容：決算書の仕組みと資金繰りを理解して数字に強い経営をする
(以後、9月12日・22日)
7日 「にっしん輝きメッセ2017」を開催(9月7日、8日)
※神戸国際展示場(ポートアイランド)
〈にっしん〉を含む21社23ブースでの開催となり、同時開催の「国際フロンティア
産業メッセ2017」共々、多数の来場者にお越しいただき、盛会となりました。
11日 「チュー助とうまきち」の子ども用普通預金通帳と定期積金通帳を発行。
※「チュー助とうまきち」は子午線の町・明石で十二支方図から誕生した〈にっしん〉オリジナル
キャラクターです。
「タコちゃん定期」スーパー定期の取扱開始
(10月31日まで)
※小野支店、緑が丘支店、舞子支店、
魚住支店、藤原台支店のみ
「タコちゃん・1年生 かわいいパンダちゃん！」
(1年もの)
14日 明石市消防本部による市民救命士講習を実施
心肺蘇生法、AEDの取扱などの応急処置について指導を受け、新入職員29名が市民救命士に認定
されました。



10月

- 10月 1日 無事故・無違反運動「チャレンジ100」に参加(1月8日まで)
3日 「創業フェアひょうご2017」に参画(主催：兵庫県信用保証協会)
7日 創業塾2017(主催：明石商工会議所)で〈にっしん〉職員による講義を実施
11日 お客さま向けミニセミナーの開催 全3回
セミナー内容：わが社の問題解決力を高めるための
ロジカルシンキングの技術
講師：〈にっしん〉職員(以後、10月16日・10月18日)
16日 お客さま向け国内旅行実施(日帰り京都/
伊根の舟屋めぐりコース全3回)
18日 第55期リフレッシュサロン開催 全6回
19日 にっしん経営塾を開催(神戸地区) 全6回



にっしん経営塾(神戸地区)

11月

- 11月 1日 明石市オレンジリボンキャンペーンに協賛(11月30日まで)
明石市内の店舗職員は子どもたちの健やかな成長と児童虐待のない社会を願うオレンジ
リボンを着用しました。
6日 「タコちゃん定期」スーパー定期の取扱開始(1月15日まで)
「タコちゃん・1年生 はしれ! マラソン大会!」(1年もの)
「冬の特別定期預金(フユトク)2017」(1年もの)の取扱開始(12月15日まで)
15日 弁護士会主催の「遺言・相続全国一斉相談会」を〈にっしん〉三木支店で開催
16日 お客さま向けミニセミナーの開催 全2回
セミナー内容：生産性向上で利益率をUPさせるコツ
講師：よろず支援拠点(以後、12月5日)
20日 お客さま向け国内旅行実施(一泊二日鳥取・島根/ローカル鉄道の旅コース全3回)
21日 総代懇談会 三木地区(21日)、明石地区(27日)、神戸地区(29日)
22日 新入・若手社員フォローアップ研修会を明石商工会議所と共同開催(講師：タナベ経営)

- 23日 「ヴィッセル神戸サッカークリニック」を三木総合防災公園陸上競技場にて開催
※サッカーが大好きな少年少女が、ヴィッセル神戸の現役Jリーガーと触れ合い、スクール
コーチの指導を受けました。
- 25日 「2017西日本B-1グランプリin明石」に協賛
(11月25日、26日)
- 28日 お客さま向けミニセミナーの開催 全2回
セミナー内容:LINE@でファンを獲得しよう
講師:よろず支援拠点(以後、12月7日)



- 12月** 12月 2日 「第9回明石公園パパたこりレーマソン」の特別協賛と〈にっしん〉選抜5チームが参加
※本部職員による給水所の開設を行いました。



- 4日 「タコちゃん・ぬり絵大会」作品募集 12月4日～平成30年1月12日
※「タコちゃん・ぬり絵大会」の表彰及び展示 展示期間:平成30年2月1日～2月28日

タコちゃん・ぬり絵大会 入賞作品



にっしん賞

理事長賞

タコちゃん賞

タコちゃん賞

- 9日 起業応援セミナーへの共催(主催:明石商工会議所他)
- 11日 加古川支店仮店舗移転 平成30年11月新築オープン予定

平成30年

- 1月**
- 1月 5日 新春吉本お笑いバラエティーショー観劇会の実施
 - 12日 事業承継ミニセミナーの開催 全6回
講師:よろず支援拠点
(以後、1月16日・1月19日・1月23日・2月9日・2月16日)
 - 22日 特殊詐欺被害防止対策として高齢者の方のATMによる現金
出金限度額の一部引き下げを実施
 - 24日 第2回「若手・異業種」交流会/名刺交換会を一般社団法人明石
青年会議所と共同開催



新春吉本バラエティーショー

- 2月**
- 2月 3日 第7回ロールプレイング決勝大会実施
 - 5日 「タコちゃん定期」スーパー定期の取扱開始(3月30日まで)
「タコちゃん・1年生 うぐいすないたよ!」(1年もの)
「日新信金外為Web」インターネットバンキングサービスの取扱開始
 - 19日 事業承継に関する大規模セミナーの開催 講師:タナベ経営
 - 20日 お客さま向けミニセミナーの開催 全1回
セミナー内容:ものづくり補助金の申請と活用のポイント
講師:よろず支援拠点
 - 21日 お客さま向けミニセミナーの開催 全3回
セミナー内容:経営力向上計画作成実践 講師:よろず支援拠点(以後、3月6日、9日)
 - 22日 お客さま向けミニセミナーの開催 全2回
セミナー内容:LINE@でファンを獲得しよう 講師:よろず支援拠点(以後、3月14日)
 - 23日 にっしん経営塾 合同交流会の開催



- 3月**
- 3月 8日 伊川谷支店開店30周年感謝デー(3月8日、9日)
 - 15日 魚住支店開店20周年感謝デー(3月15日、16日)
 - 23日 川上・川下ビジネスマッチングフェア2018に参画
(〈にっしん〉のお取引先6社が参加されました)
※神戸商工会議所(ポートアイランド)

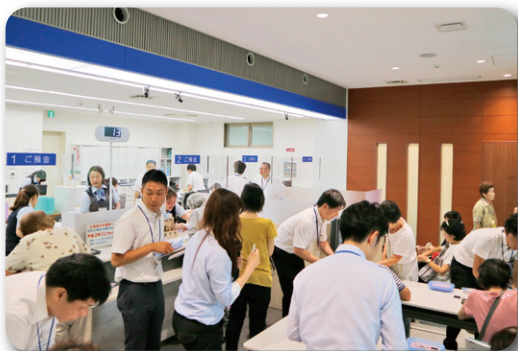


川上・川下ビジネスマッチングフェア2018

魚崎支店 新築オープン!



(新築オープン感謝デーの実施 平成29年7月24日・25日)



感謝デーを実施いたしました!

西明石支店 開店50周年



(感謝デー実施日 平成29年4月13日・14日)

伊川谷支店 開店30周年



(感謝デー実施日 平成30年3月8日・9日)

魚住支店 開店20周年



(感謝デー実施日 平成30年3月15日・16日)

金融円滑化

〈にっしん〉は、地域の中小企業及び個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

〈にっしん〉は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っています。

- (1) 態勢整備を図るために理事会において、当該基本方針、金融円滑化管理方針及び金融円滑化管理規程を制定し、専務理事を金融円滑化管理責任者として選任しています。
- (2) 全営業店に金融円滑化ご相談窓口を設置するとともに、金融円滑化営業店責任者(営業店長)及び金融円滑化担当者を配置し、

お客さまからの相談に対応しています。

- (3) 金融円滑化のご相談窓口を「もしもしコール」としました(0120-15-2489)。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

〈にっしん〉は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

4. 事業再生に向けた取組み

〈にっしん〉は、事業再生を含むお客さまの経営相談等に対応する専門部署として審査部ソリューション事業室を設置し、経営相談、事業再生支援に積極的に取り組んでいます。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況について

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

地域のお客さまが真に求めている金融サービスや情報提供のニーズを理解し、お客さまのライフステージに応じた経営支援に取り組んでまいります。地域経済を支える中小企業の活性化が地域全体の活力となるため、経営支援に関する取組みは最重要課題のひとつであると考えています。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

お客さまの経営相談等に対応する専門部署として、審査部ソリューション事業室を設置しています。お客さまのライフステージに応じた多様な課題にお応えするために、外部専門家や外部機関等と連携し、営業店と本部が一体となって経営支援に取り組んでいます。

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

- (1) 創業支援
日本政策金融公庫と連携した「にっしん創業サポート資金」を取扱っています。また、明石商工会議所、明石市産業振興財団、日本政策金融公庫とともに明石市内における創業予定者を支援するネットワークの構成機関として、地域と一体となって創業支援に積極的に取り組んでいます。
- (2) 成長段階における支援
設備投資・増加運転資金等のご融資の他、経営に役立つセミナーや

ビジネスマッチングフェアの開催、各種補助金や経営力向上計画の申請支援、川上・川下ビジネスネットワーク事業による販路開拓支援等を行っています。

- (3) 経営改善・事業再生の支援

中小企業再生支援協議会等との連携による経営改善計画策定や再生支援を行っています。また、経営改善システムを導入し、営業店と本部が一体となって経営改善支援に取り組んでいます。

4. 地域の活性化に関する取組み状況

地域の中小企業の創業支援、成長支援、経営改善支援、事業承継支援等の課題解決型金融を通じて地域の活性化に取り組んでいます。

5. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

〈にっしん〉では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、平成29年度に〈にっしん〉において、新規に無保証で融資をした件数は136件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は1.803%、保証契約を解除した件数は31件です。

金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】

〈にっしん〉は、お客さまからの苦情のお申し出に公正且つ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、店頭ポスターで公表しています。

苦情は、〈にっしん〉営業日(9時~17時)に営業店(電話番号は10ページ参照)または総合企画部(電話:0120-15-2489)にお申し出ください。

また、〈にっしん〉ホームページ(<http://www.nissin-shinkin.co.jp/>)の「ご意見・お問い合わせ」でも受け付けています。

証券業務に関する苦情は、〈にっしん〉が加入する日本証券業協会から苦情の解決業の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)」(電話:0120-64-5005)でも受け付けています。

【紛争解決措置】

〈にっしん〉は、紛争解決のため、〈にっしん〉営業日上記総合企画部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、兵庫県弁護士会(電話:078-341-8227)、

東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会及び第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」といいます。)の仲裁センター等は、東京以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京三弁護士会、全国しんきん相談所または〈にっしん〉総合企画部」にお尋ねください。

このほかに、証券業務に関する紛争は、〈にっしん〉が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)」でも受け付けています。

平成29年度 金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて

〈にっしん〉の取組み方針

平成29年度は、中期3ヵ年事業計画「つなぐ力～地域と共に繁栄する信用金庫を目指して～」の最終年度として、「お客さま第一主義」を旨に、多様化する地域のニーズや課題に対して、より質の高い金融サービスの提供や課題解決型金融に取り組んでまいりました。

平成30年度は、新たに中期3ヵ年事業計画「共創力～豊かな地域の未来を創る信用金庫を目指して～」を定め、引き続き「お客さま第一主義」を徹底し、地域に密着したお役に立つ信用金庫として、中小企業の課題解決や的確で円滑な資金供給等を通じ、地域社会の持続的発展に貢献してまいります。

また、これらの取組み状況を客観的に示す指標である「金融仲介機能のベンチマーク」を公表するとともに、その質を高めるよう努めてまいります。

金融仲介機能の発揮に向けた〈にっしん〉の取組み状況・支援内容

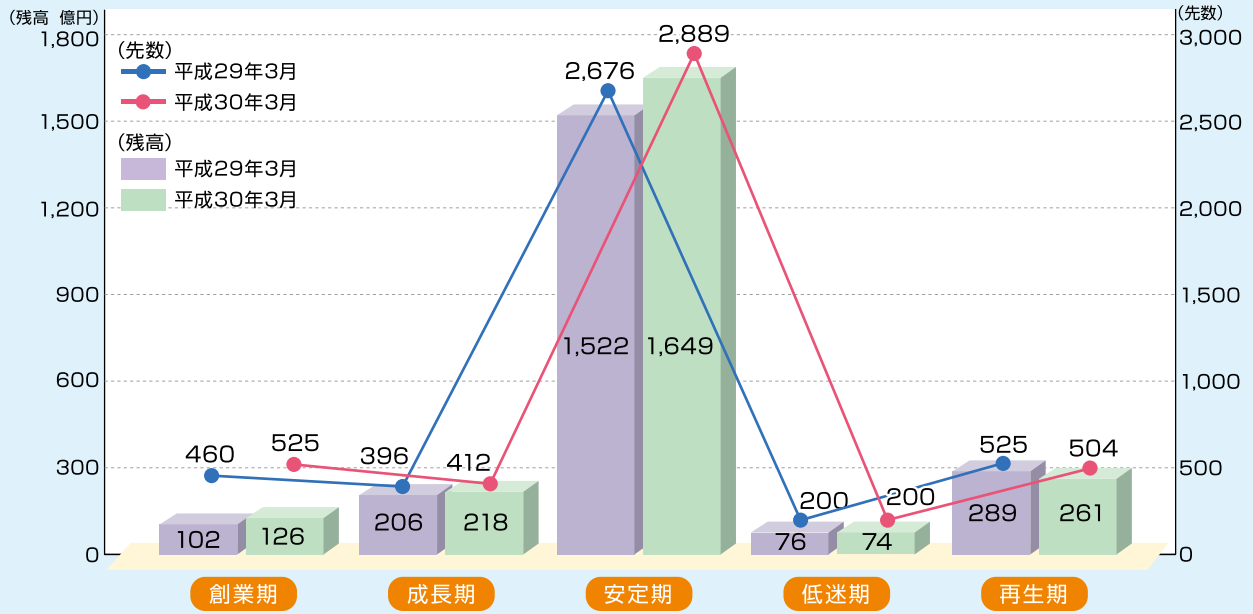
項目	主な取組み状況・支援内容
創業支援	<ul style="list-style-type: none"> ●日本政策金融公庫と連携した融資「にっしん創業サポート資金」を取扱いしています。 ●明石商工会議所、明石市産業振興財団、日本政策金融公庫とともに創業予定者を支援するネットワークの構成機関となっており、平成29年12月には本ネットワーク主催の「起業応援セミナー」に相談ブースを出展しました。 ●明石商工会議所主催の「創業塾2017」で、資金調達・創業支援について説明を行いました。
本業支援 (事業拡大・成長支援) 事業承継支援	<ul style="list-style-type: none"> ●ビジネスマッチングフェアの開催等 <ul style="list-style-type: none"> ・「〈にっしん〉輝きメッセ2017」を開催。20社が出展しました。 ・〈にっしん〉が参画している「川上・川下ビジネスネットワーク事業」主催の「ビジネスマッチングフェア2018」が開催され、〈にっしん〉より6社が出展しました。 ・尼崎産業フェア実行委員会主催の「あまがさき産業フェア2017」に〈にっしん〉より2社が出展しました。 ●若手経営者、次世代経営者向けの勉強会「にっしん経営塾」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・明石地区(H29.4～H29.9全6回)及び神戸地区(H29.10～H30.3全6回)にて開催し、延べ41名のお客さまに参加いただきました。 テーマ：成長戦略の確立と自社の強みを活かした経営実践をめざして(明石地区) ：自社の信用力を創造する企業経営(神戸地区) ●経営に役立つセミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県よろず支援拠点との連携等により、お客さまの経営に役立つセミナーを34回開催し、延べ272名のお客さまに参加いただきました。 (セミナーの主なテーマ) <ul style="list-style-type: none"> ・経営の自己診断をしてわが社の将来を考える ・わが社の成長を支える人材育成の方法 ・LINE@でファンを獲得しよう ・ものづくり補助金の申請と活用のポイント ・経営力向上計画作成実践セミナー ・雇用関係助成金セミナー ●各種補助金や経営力向上計画の申請支援 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業経営力強化法に基づく認定支援機関として、「事業承継補助金」等の各種補助金や経営力向上計画の申請支援に取り組んでいます。 各種補助金申請支援実績9件、経営力向上計画申請支援実績58件 ●ビジネスマッチングの取組み <ul style="list-style-type: none"> ・「川上・川下ビジネスネットワーク事業」に参画し、お客さまのシーズ(すぐれた技術や製品)を大手企業等に紹介すること等で、お客さまの販路開拓支援に取り組んでいます。 ・大阪府が主催する「ものづくりB2Bネットワーク」に参加し、「ものづくりB2Bネットワーク」を通じて提供されるものづくり企業からの発注案件をお客さまにご紹介することで、お客さまの販路開拓支援に取り組んでいます。 ・〈にっしん〉内の情報掲示板等を活用し、〈にっしん〉のお客さま同士のビジネスマッチングに取り組んでいます。 ・地域の若手世代の経営者、後継予定者等の交流を図ることを目的として、一般社団法人明石青年会議所と共同で「若手・異業種」交流会/名刺交換会を2回開催しました。 ●事業承継支援 <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継セミナー(兵庫県よろず支援拠点、㈱タナベ経営と連携)を7回開催し、73社、77名のお客さまに参加いただきました。 ・中小企業基盤整備機構の専門家派遣制度を活用し、お客さまの事業承継にかかる計画づくりに取り組んでいます。 ・事業承継等にかかるM&Aのご相談には、信金キャピタル(株)と連携して対応しています。

金融仲介機能のベンチマークについて

<金融仲介機能のベンチマークについて>

金融仲介機能のベンチマーク(平成28年9月に金融庁が策定、公表)は、金融機関が経営理念や事業戦略等に掲げている取組みの進捗状況や課題等について自身が客観的に自己評価するとともに、その取組みを積極的かつ具体的にお客さまに開示すること等により、金融仲介の質を高めていくことを目的とした指標です。

ライフステージ別のお取引先数



全お取引先	
	平成29年3月
先数	6,246先
融資残高	2,527億円

注1)「お取引先」とは、〈にっしん〉とご融資のお取引がある事業先(以下の項目同じ)をいいます。
 注2) ライフステージは以下のように定義しています。
 創業期: 創業・第二創業から5年以内のお取引先
 成長期: 売上高平均で直近2期が過去5期の120%超のお取引先
 安定期: 売上高平均で直近2期が過去5期の120%から80%のお取引先
 低迷期: 売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満のお取引先
 再生期: 貸付条件の変更または延滞があるお取引先
 注3) 過去5期の財務データがない先等、上記注2)に該当しない先はいずれのライフステージにも分類しておらず、ライフステージ合計は全お取引先と一致しません。

創業支援

創業支援件数	創業		第二創業	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
	398件	422件	7件	8件

支援内容別先数	創業計画の策定		プロパー融資		保証協会付融資		政府系金融機関や創業支援機関の紹介	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
	1先	70先	131先	149先	263先	281先	5先	13先

注) 同一先に対する複数の支援があり、各項目の合計は「創業支援件数」と一致しません。

本業支援・事業承継支援

全お取引先数と地域の企業数との比較	先数	
	平成29年3月	平成30年3月
地域の企業	121,631先	116,757先
全お取引先	6,246先	6,545先
うちメイン先	3,446先	3,538先
(全お取引先に占める割合)	(55.2%)	(54.1%)

注1) 「地域の企業」は、〈にっしん〉の主要営業エリア内の企業をいいます(平成29年3月の先数は「平成26年経済センサス基礎調査」、平成30年3月の先数は、「平成28年経済センサス活動調査 速報集計」より)。
 注2) 「メイン先」とは、〈にっしん〉の融資残高が最も多いお取引先をいいます。

メイン先(グループベース)のうち、経営指標の改善等が見られたお取引先	先数		融資残高	
	平成29年3月	平成30年3月	平成29年3月	平成30年3月
メイン先(グループベース)	3,092先	3,190先	1,567億円	1,631億円
うち経営指標の改善等が見られたお取引先	1,992先	1,893先	1,182億円	1,199億円
(メイン先に占める割合)	(64.4%)	(59.3%)	(75.4%)	(73.5%)

経営指標が改善した先(1,893先)に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	融資残高		
	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
	1,020億円	1,134億円	1,199億円

注1) 「メイン先(グループベース)」は、お取引先の資本関係等により同一グループと認められる先はグループ内に複数先該当がある場合も1先として計上しています。
 注2) 「経営指標の改善等」とは、売上高、営業利益率、就業者数のいずれかが前期より増加していることをいいます。

外部専門家を活用し本業支援を行った先数	先数		本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	先数		事業承継支援先数	先数	
	平成28年度	平成29年度		平成28年度	平成29年度		平成28年度	平成29年度
	54先	87先	104先	117先	77先	82先		

平成29年度 金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて

金融仲介機能の発揮に向けた〈にっしん〉の取組み状況・支援内容

項 目	主な取組み状況・支援内容
経営改善 事業再生支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営改善支援先への取組み 経営支援先として44社、常時モニタリング先として208先を選定し、営業店と本部が連携して業況のモニタリングを行い、経営改善意欲の向上や経営改善計画の策定等の支援を行っています。 ● 健全化支援への取組み 兵庫県中小企業再生支援協議会との連携実績2件、兵庫県信用保証協会経営改善サポート保証の利用実績10件 495百万円
担保・保証等に 過度に依存しない 融資等への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成26年から適用開始となった「経営者保証に関するガイドライン」に則し適切に対応しています。 平成29年度 経営者保証を不要として新規融資を行った件数136件 ● 〈にっしん〉独自の無担保融資商品を取扱いしています。 ● 事業性評価にかかる資料を作成、活用し、お客さまの強みに着目した融資取組みに努めています。
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 役職員向け研修を実施し、金融仲介の質の向上に取組んでいます。 〈実施した主な研修〉 若手涉外育成プログラム 全7回 32名受講 「知的資産経営」支援研修 37名受講 事業承継支援研修 41名受講 ものづくり・技術セミナー 141名受講 ソリューション営業研修会 78名受講

主な外部連携機関

創業支援	● 日本政策金融公庫 ● 明石商工会議所
本業支援	事業拡大・成長支援 ● 近畿経済産業局 ● 兵庫県立大学 ● 兵庫県よろず支援拠点 ● 一般社団法人 大阪中小企業診断士会 ● ひょうご税理士法人
	技術サポート ● 国立明石工業高等専門学校 ● NIRO(公益財団法人 新産業創造研究機構)
事業承継支援	● 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 ● 信金キャピタル株式会社 ● 株式会社タナベ経営
経営改善・事業再生支援	● 兵庫県中小企業再生支援協議会 ● 株式会社地域経済活性化支援機構



■ にっしん経営塾



■ にっしん輝きメッセ2017

金融仲介機能のベンチマークについて

経営改善・事業再生支援

貸付条件の変更を行っているお取引先にかかる経営改善計画の進捗状況	好調先		順調先		不調先 (うち計画未策定先)		合計	
	平成29年3月	平成30年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成29年3月	平成30年3月
	23先	28先	70先	60先	419先 (403先)	395先 (382先)	512先	483先

注1)「経営改善計画の進捗状況」とは、売上高または営業利益のいずれか一方で、計画に対しより進捗が図られている項目の進捗状況をいいます。
注2)「好調先」:計画比120%超のお取引、「順調先」:計画比80%から120%のお取引、「不調先」:計画比80%未満、または計画未策定のお取引先

担保・保証等に過度に依存しない融資等への取組み

事業性評価に基づく ご融資の取組み状況		先 数		融資残高	
		平成29年3月	平成30年3月	平成29年3月	平成30年3月
事業性評価に基づくご融資を行っているお取引先 (全お取引先に占める割合)		2,413先 (38.6%)	3,359先 (51.3%)	1,501億円 (59.4%)	1,811億円 (69.0%)

無担保でのご融資に かかる取組み状況		先 数		融資残高	
		平成29年3月	平成30年3月	平成29年3月	平成30年3月
無担保でのご融資を行っているお取引先 (全お取引先に占める割合)		1,348先 (21.6%)	1,408先 (21.5%)	294億円 (11.6%)	382億円 (14.5%)

		先 数	
		平成29年3月	平成30年3月
根抵当権を設定していないお取引先 (全お取引先に占める割合)		5,486先 (87.8%)	5,760先 (88.0%)

人材育成

お取引先の本業支援に関連する 研修等の実施数等	研修実施回数		参加者数		資格取得者数	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成29年3月	平成30年3月
	42回	36回	629人	661人	26人	26人

注1)「資格取得者数」は、中小企業診断士、1級ファイナンシャル・プランニング技能士及び2級ファイナンシャル・プランニング技能士(中小事業主資産相談業務)の取得者数。



■「若手・異業種」交流会/名刺交換会



■経営に役立つセミナー

■ 主な預金

種 類	特 色
当 座 預 金	預入金額／1円以上、利息は付きません。
普 通 預 金	預入金額／1円以上、変動金利
無 利 息 型 普 通 預 金	預入金額／1円以上、利息は付きません。
貯 蓄 預 金	(個人の方のみ)預入金額／1円以上、変動金利
通 知 預 金	預入金額／1万円以上一括預入、変動金利
大 口 定 期 預 金	預入金額／1,000万円以上、固定金利(単利型)、期間／1ヶ月以上10年以内
ス ー パ ー 定 期	預入金額／100円以上、固定金利(単利型・複利型)、期間／1ヶ月以上10年以内
ス ー パ ー 定 期 「超バワフル」	〈にっしん〉で公的年金等をお受取の方への優遇定期預金。店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／10万円以上500万円以下、期間／1年、3年
ス ー パ ー 定 期 「年金Jr.」	〈にっしん〉で公的年金のお受け取りの振込指定口座をご予約いただいた方への優遇定期預金。 店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／10万円以上200万円以下、期間／1年
ス ー パ ー 定 期 「超ゆうゆう」	6ヶ月以内に退職金をお受け取りの方への優遇定期預金。店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／100万円以上退職金のお受け取り金額まで。 期間／1年
ス ー パ ー 定 期 「つなぐ」	相続した預金の解約日から、6ヶ月以内にお預けいただいた方への優遇定期預金。 店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／100万円以上相続により取得した預金の合計額まで。 期間／6ヶ月、1年
積 立 定 期 預 金	積立金額／500円以上、積立期間／15年以内
財 形 預 金 (一般、年金、住宅)	給与から天引きで、老後の生活や、居宅購入時の頭金等、目的に応じて積立ができます。 掛込金額／500円以上、積立期間／5年以上(年1回以上の預入が必要です。)
ス ー パ ー 積 金	払込金額／1,000円以上、固定金利、契約期間／1年以上5年以内
子育て応援定期積金 「夢すくすく」	18歳以下のお子さまがおられ、親権者としてお子さまの定期積金をご契約される個人の方への優遇定期積金。店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 払込金額／5,000円以上50,000円以内、固定金利、契約期間／1年以上5年以内

一部解約機能付スーパー定期

「タコちゃん・1年生 ひまわり畑!」

お預入は、個人の方限定。
お預入金額は、1万円から。
キャンペーンは
平成30年8月31日まで。

平成18年3月よりキャンペーン定期預金は、
「タコちゃん」シリーズを展開しています。



■ 主な融資

事業者向け融資

種 類	特 色	ご融資限度額	ご融資期間
一 般 貸 出	運転資金、設備資金等事業資金の必要ときに手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越をご利用いただけます。	—	—
ス タ ー と☆	〈にっしん〉と新たに事業融資取引を始める方がご利用いただけます。	5,000万円以内	5年以内
ア ド バ ン ス	〈にっしん〉と事業融資取引が1年以上ある方がご利用いただけ、スピーディーな支援を行います。	3,000万円以内	運転5年以内 設備7年以内
にっしん創業サポート資金	新しく事業を開始、事業を開始して間もない方にご利用いただけます。日本政策金融公庫と連携した創業支援を行います。	500万円 (公庫を除く)	運転5年以内 設備7年以内
兵庫県信用保証協会 保 証 付 融 資	「飛躍」や「たんけい」をはじめとする兵庫県信用保証協会保証付融資をご利用いただけます。		
代 理 貸 付	株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、信金中央金庫などの貸付業務を代理して行っています。		
自 治 体 制 度 融 資	兵庫県及び明石市の制度融資は、〈にっしん〉の本・支店で取扱っています。 その他の自治体の制度融資は〈にっしん〉の本・支店窓口でおたすねください。		

個人向け融資

種類	特 色	ご融資限度額	ご融資期間	
住宅に関するローン	パーソナルフィットプラン	新築住宅の購入又は住宅建築資金等にご利用いただけます。	1億円以内	40年以内
	無担保住宅ローン	無担保で住宅購入、新築、建替え、リフォーム資金等にご利用いただけます。	1,000万円以内	20年以内
	リフォームローン	住宅の補修、改築、住宅用設備機器の購入及び工事費用にご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内
	フラット35 (機構買取型)	住宅金融支援機構の証券化支援事業(買取型)を活用した長期固定金利の住宅ローンです。	8,000万円以内	35年以内
教育ローン	高校・大学の入学金・授業料・下宿代などお子さまの教育に関する資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内	
マイカーローン	お車の購入、車検費用、ガレージの新築、現在返済中のマイカーローンのお借り替えなど、お車に関するあらゆる資金にご利用いただけます。	500万円以内	8年以内	
お使いみち 自由なローン	カードローン 「きゃっする」	レジャー、お車、教育、結婚等、文化的な生活を営むための資金にご利用いただけます。カードローン「きゃっする」は〈にっしん〉のATM及び全国の信用金庫、全国のMICSの提携金融機関、ゆうちょ銀行等のATMから簡単に借入れできます。	300万円以内	3年毎に更新
	フリーローン		500万円以内	10年以内

その他の業務

国際業務

輸出入為替	輸出荷為替手形などの買い取りや取り立て、輸入信用状の開設などのほか、輸出入金融のご相談も承っています。
外国送金	輸入代金、書籍代、海外留学で外国に滞在されているご親族への海外向け送金やお支払い、また海外からの送金お受け取りがご利用いただけます。
外貨両替	海外旅行には米ドル紙幣の両替のほか、便利な「外貨宅配サービス」をご利用いただけます。
外貨預金	お手持ちの資金を外貨でお預かりいたします。先物為替予約を締結することにより、満期日の為替相場を決めて受取円貨額を確定させることもできます。個人向け商品として外貨定期預金「グローバル・パース」(米ドル・ユーロ)も取り扱っています。

信託契約代理店業務

合同運用指定 金 銭 信 託	信金中央金庫の信託契約代理店として次の2商品を取り扱っています。 ●しんきん相続信託「こころのボタン」 ご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りや、ご家族にのこす金額及び受取方法をあらかじめ指定できる商品です。 ●しんきん暦年信託「こころのリボン」 贈与を希望する場合、その手続きをサポートする商品です。
年金信託	事業主が従業員に対し年金を支給するために拠出した資産を、信託銀行が管理運用し、従業員に支給する制度です。
国民年金基金 の加入募集	国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せする年金制度です。第1号被保険者(主に自営業の方)が加入対象となります。

証券業務

〈にっしん〉では、昭和58年4月より公共債の窓口販売業務、昭和63年5月より債券ディーリング業務、平成10年12月より投資信託の窓口販売業務、平成15年3月より個人向け国債の窓口販売業務を行っています。

相談業務

年金相談を中心に、資産運用、事業承継相談などを無料で行っています。

保険業務

●生命保険

一時払終身保険	「のこす」「つかう」「ふやす」の魅力を備えた保険です。大切な家族のために、一生の保険です。
がん保険	治療のための費用が高額となるケースも多い「がん」に特定して保障を行う保険です。
医療保険	病気やケガに備える保険で、一生の保障です。
給与サポート保険	病気やケガで働けなくなったときの収入減少に備える保険で、ご本人とご家族の生活を守るための保険です。

●傷害保険

しんきんの 傷 害 保 険	国内、国外を問わず、24時間、日常生活・仕事・通勤・通学などさまざまな事故によるケガをワイドに補償。保険期間は1年自動更新、健康診断・健康状態の告知が不要です。また、お子さま専用で熱中症、学校での食中毒による傷害も補償されるキッズプランもあります。
------------------	--

●住宅火災保険

しんきん グッドすまいる	〈にっしん〉の住宅ローンご利用者だけに提供できる保険です。火災以外の事故にも対応できます。
-----------------	---

●債務返済支援保険

しんきん グッドサポート	〈にっしん〉の住宅ローンご利用者だけに提供できる保険です。病気やケガで就業できなくなった時に返済をバックアップします。
-----------------	---

■ 手数料一覧 (平成30年7月2日現在)

為替手数料 (消費税込み)									
項目	内 容			金額(円)	項目	内 容			金額(円)
振 込 方 法 「窓口扱い」	5万円未満	〈にっしん〉宛	1件につき	108	インターネット バンキング、 ファーム バンキング、 ホームバンキング	5万円未満	〈にっしん〉宛	1件につき	無料
		他行宛(文書含む)	1件につき	648			他行宛(文書含む)	1件につき	216
	5万円以上	〈にっしん〉宛	1件につき	324		5万円以上	〈にっしん〉宛	1件につき	無料
		他行宛(文書含む)	1件につき	864			他行宛(文書含む)	1件につき	324
	給与振込	〈にっしん〉宛	1件につき	無料		給与振込	〈にっしん〉宛	1件につき	無料
		他行宛	1件につき	216			他行宛	1件につき	108
自 動 振 込	5万円未満	〈にっしん〉宛	1件につき	108	代 金 取 立	至急扱い	1通につき	1,080	
		他行宛(電信扱い)	1件につき	324		普通扱い	1通につき	864	
	5万円以上	〈にっしん〉宛	1件につき	108		※特定地域	1通につき	648	
		他行宛(電信扱い)	1件につき	432		不渡手形返却料	1通につき	864	
そ の 他	取立手形組戻料	1通につき	864	取立手形店頭呈示料	1通につき	864			
	送金・振込の組戻料	1件につき	648	送金振込の組戻料(〈にっしん〉本支店間)	1件につき	108			

※特定地域とは大阪、京都、奈良、和歌山の4交換所

でんさいサービス利用手数料 (消費税込み)

(1件あたり)

お取引内容	インターネット		窓 口	
	〈にっしん〉宛	他行庫宛	〈にっしん〉宛	他行庫宛
発生記録 債務者請求方式	324円	648円	1,080円	1,512円
発生記録 債権者請求方式	324円	648円	1,080円	1,512円
譲渡記録	162円	324円	540円	756円
分割譲渡記録	324円	648円	1,080円	1,512円

(1件あたり)

お取引内容		インターネット	窓口(書面)	備 考
開 示	特例開示	—	3,240円	
	残高証明書発行 (都度発行方式)	—	4,320円	
	残高証明書発行 (定例発行方式)	—	2,160円	
保証記録		324円	1,080円	
変 更 記 録	インターネットで可能な記録	324円	1,080円	発生記録以外の記録がされていない「でんさい」の変更記録
	インターネットで不可能な記録	—	2,160円	発生記録以外の記録がされている「でんさい」の変更記録(譲渡記録、分割譲渡記録など)
支 払 等 記 録		324円	1,080円	口座間送金決済以外の方法で「でんさい」を決済した場合
支払不能情報照会		—	3,240円	過去の支払不能情報の照会

月額利用料 (事業者向けIBご加入のお客さまは無料)	1,080円
-------------------------------	--------

でんさいサービス利用料のご留意事項

1. 手数料はお客様へ事前通知することなく変更となる場合がございます。この場合、ホームページ及び店頭で告知いたします。
2. 記録請求(予約を含む)を行った取引は、取消可能期間内に取消した場合でも所定の記録請求手数料が発生します。
3. 手数料は、ご利用日の月末締め、翌月25日(休日の場合は翌営業日)にご指定いただいた決済口座から引き落としさせていただきます。残高不足等の理由により引き落としできなかった場合は、〈にっしん〉所定の日に引落しさせていただきます。
4. 店頭窓口で書面により記録請求をご利用いただいた場合には、その都度窓口で手数料をお支払いいただきます。

ATM手数料 (消費税込み)

●普通預金・貯蓄預金・カードローン

[表1]

内 容		金 額(円)					内 容	金 額(円)							
		キャッシュカードの種類				キャッシング		キャッシュカードの種類				キャッシング			
		〈にっしん〉	信用金庫	ゆうちょ銀行	その他金融機関			〈にっしん〉	信用金庫	ゆうちょ銀行	その他金融機関				
出 金	平 日	8:00~ 8:45	108	108	216	108	入 金	平 日	8:00~ 8:45	108	-	-	-		
		8:45~18:00	無料	無料	108	108			無料	無料	108	-	-		
		18:00~21:00	108	108	216	108			108	216	-	-			
	土 曜	8:00~ 9:00	108	216	216	108		土 曜	8:00~ 9:00	108	-	-	-		
		9:00~14:00	無料	無料	108	108			無料	無料	108	-	-		
		14:00~21:00	108	216	216	108			108	216	-	-			
	日曜・祝日・ 12/31~1/3	8:00~21:00	無料	108	216	216		108	日曜・祝日・ 12/31~1/3	8:00~21:00	無料	108	-	-	-

- (注) 1. 一部ご利用できない金融機関のキャッシュカードがあります。
 2. 12月31日は、日曜・祝日と同じ手数料となりますが、ゆうちょ銀行のキャッシュカードのみ、その曜日に対応する手数料となります。
 3. 利息制限法により、お客さまにご負担いただく利用手数料が少なくなる場合があります。

●為替振込

[表2]

内 容		金 額(円)		内 容		金 額(円)	
		現金扱い	キャッシュカード扱い			現金扱い	キャッシュカード扱い
5万円 未 満	〈にっしん〉宛1件につき	108	無料	5万円 以 上	〈にっしん〉宛1件につき	270	無料
	他行宛(電信扱い)1件につき	432	324		他行宛(電信扱い)1件につき	648	432

※他金融機関のキャッシュカードをご利用の場合は、[表2]のお振込手数料の他、[表1]の利用手数料が加算されます。

小切手帳・手形用紙(消費税込み)

項 目	内 容	金 額(円)
小切手帳(50枚綴)	1冊につき	1,080
約束手形帳(25枚綴)	1冊につき	864
為替手形帳(25枚綴)	1冊につき	864
マル専約束手形用紙	1枚につき	540
署名鑑登録料	1回につき	5,400

貸金庫使用料(消費税込み)

項 目	内 容	金 額(円)
使用料金	年 間	6,480~25,920

夜間金庫使用料(消費税込み)

項 目	内 容	金 額(円)
基本契約料	年 間	25,920
専用入金伝票	1冊(50枚)	3,240

両替手数料 (消費税込み)

枚数(硬貨紙幣)	1~50枚	51~500枚	501~1,000枚	1,001枚以上
窓口扱い 集金扱い	無 料	206円	308円	1,000枚毎に 308円
両 替 機 (両替機 設置店のみ)	無 料	100円	200円	取引限度 1回1,000枚

- (注) 1. 同じ種類の紙幣の新券への交換、汚損した現金の交換、記念硬貨の交換は窓口で無料で行います。
 2. 両替機利用の場合、1操作での紙幣の受入枚数に制限があり、また両替機の機種によって放出枚数の上限が異なりますので、両替手数料が上記と異なることがあります。

多数枚出金手数料 (消費税込み)

枚数(硬貨紙幣)	1枚~50枚	51枚~500枚	501枚~1,000枚	1,001枚以上
窓口扱い	無 料	206円	308円	1,000枚毎に 308円
集金扱い	無 料	206円	308円	

(注)上記枚数には、一万円券は除きます。

不動産担保調査手数料 (消費税込み)

内 容	金 額(円)
新規貸出実行1件につき	32,400

不動産担保事務取扱手数料 (消費税込み)

内 容	金 額(円)
不動産業等商品物件の抹消1区画もしくは 1戸につき	10,800

口座管理手数料

項 目	金 額(円)
債券口座管理手数料	無料

その他の諸手数料(消費税込み)

項目	内容	金額(円)	項目	内容	金額(円)
自己宛小切手(保証小切手)発行手数料	1通につき	540	融資証明書発行手数料	1通につき	5,400
マル専当座取引開設手数料	割賦販売通知書1通につき	3,240	ファームバンキングの利用手数料	新規・相乗り 月間	2,160
残高証明書発行手数料	1通につき	540	ホームバンキングの利用手数料	新規 月間	1,080
ICキャッシュカード再発行手数料	1枚につき	1,080		相乗り 月間	2,160
カードローンカード発行手数料	1枚につき	無料	事業者向けインターネットバンキング	基本手数料 月間	1,080
キャッシュカード再発行手数料	1枚につき	1,080		ファイル伝送手数料 月間	1,080
通帳再発行手数料	1通につき	1,080	事業者向け外為専用インターネットバンキング	基本手数料 月間	1,080
取引明細発行手数料	1枚目	540	しんきん携帯電子マネーチャージサービス利用手数料	無 料	
	2枚目以降1枚につき	54			

■ 主な各種サービス

キャッシュカード		預金口座	
キャッシュサービス (お引き出し)	全国の信用金庫のほか、全国のMICSの提携金融機関、ゆうちょ銀行及びセブン銀行のATMでご利用いただけます。	自動支払 サービス	電気・水道・ガス・電話・NHKの5大公共料金、税金、社会保険料、各種保険料、クレジット代金のお支払いができます。
他店ご入金 サービス (お預け入れ)	全国の信用金庫、ゆうちょ銀行及びセブン銀行のATMでご利用いただけます。 ※曜日・時間帯によりお取り扱いできない場合があります。	貸金庫	貴重品、契約証書等お客さまの大切な財産をお守りします。
為替(電信扱い) お振込み サービス	全国の信用金庫、全国のMICSの提携金融機関のATMで、キャッシュカードによるお振込ができます(※一部ご利用できない金融機関があります)。平日15:00以降、土曜・日曜・祝日も振込み予約ができます。〈にっしん〉のATMで〈にっしん〉の本支店へのキャッシュカードによる振込は、振込手数料が無料です。	クレジットカード	クレジットカードを利用された場合の代金のお支払いができます。 〈にっしん〉のATMでキャッシュサービスを受けられます。また、ご入会、加盟店ご加入のお取次ぎをいたします。一部ご利用できないカードがあります。
しんきんゼロ ネットサービス	全国の信用金庫ATMでご利用された場合にかかる利用手数料は所定時間内は無料です。 所定時間…平日8:45～18:00の入出金 土曜日9:00～14:00の出金 ※有料となる信用金庫が一部あります。	個人向け インターネット バンキング サービス	ご自宅のパソコンや携帯電話で、ご指定口座(普通預金)の残高・入出金照会や資金移動(振込・振替)・ペイジーなどのサービスがご利用いただけます。 ※店頭でのお申込みが必要です。
デビットカード サービス	J-Debit マークのある全国デビットカード加盟店でお支払い代金を即時決済できます。また、キャッシュアウトに対応する加盟店においては、加盟店のレジ等で現金を引き出すことが可能です。	事業者向け インターネット バンキング サービス	個人事業主や法人のお客さまを対象に、職場や自宅のパソコンで、ご指定口座(普通預金・当座預金)の残高・入出金照会や資金移動(振込・振替)、ファイル伝送(総合振込・給与振込・賞与振込・預金口座振替)などのサービスがご利用いただけます。 ※店頭でのお申込みが必要です。
しんきん電子 マネーチャージ サービス	キャッシュカードを発行している普通預金口座から電子マネー楽天Edyが、おサイフケータイでチャージできます(ご利用できない機種があります)。	事業者向け外為 専用インターネット バンキング サービス	個人事業主や法人のお客さまを対象に事業所等のパソコンから外国仕向送金や輸入信用状開設が行なえるサービスです。なお、輸入信用状の開設についてはお受けできない場合がございますので、お取引いただいている店舗にご相談ください。

※楽天Edyは、楽天Edy(株)が管理するプリペイド型電子マネーサービスのブランドです。
※おサイフケータイは、(株)NTTドコモの登録商標です。

CONTENTS

自己資本の充実の状況(自己資本比率規制の第3の柱)

自己資本調達手段の概要	36
連結の範囲に関する事項	36
自己資本の構成に関する開示事項(単体)	36
(連結)	37
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	38
自己資本の充実度に関する事項(単体)	38
(連結)	39
信用リスクに関する事項	
(証券化エクスポージャーを除く)	40
Ⅰ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の 期末残高(単体)	40
(連結)	41
Ⅱ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中 の増減額(単体)(連結)	41
Ⅲ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 (単体)(連結)	42
Ⅳ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単体)(連結)	42
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び 手続の概要	43
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単体)(連結)	
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関するリスク管理の方針及び手続の概要	43
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク に関する事項(単体)(連結)	
証券化エクスポージャーに関する事項	
(投資家の場合)	43
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産 の種類別の内訳(単体)(連結)	
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(単体) (連結)	
③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク 削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ ウェイトの区分ごとの内訳(単体)(連結)	43
オペレーショナル・リスクに関する事項	44
出資・株式等エクスポージャーに関する事項	44
Ⅰ 貸借対照表計上額及び時価(単体)(連結)	
Ⅱ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単体)(連結)	
Ⅲ 貸借対照表で認識され、且つ、損益計算書で認識され ない評価損益の額(単体)(連結)	
Ⅳ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単体)(連結)	
銀行勘定における金利リスクに関する事項	44
金利リスクに関する事項(単体)(連結)	

単体の状況

貸借対照表	45
損益計算書	46
剰余金処分計算書	46
貸借対照表の注記	47
損益計算書の注記	49
役職員の報酬体系について	50
退職給付会計について	50
直近の5事業年度における主要な事業の状況	51
主要な業務の状況を示す指標	51
業務粗利益/利鞘/利益率	
資金運用収支の内訳/受取・支払利息の増減	52
預金に関する指標	52
預金積金及び譲渡性預金平均残高/固定金利定期預金、 変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
貸出金等に関する指標	52
貸出金の担保別内訳/債務保証見返の担保別内訳 貸出金平均残高/固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の 残高/貸出金業種別内訳/貸出金使途別残高/預貸率	53
有価証券に関する指標	54
有価証券の残存期間別残高/有価証券の種類別の平均 残高/預証率/商品有価証券の種類別の平均残高/ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のある もの/売買目的有価証券/満期保有目的の債券で時価の あるもの その他有価証券で時価のあるもの/時価を把握することが極め て困難と認められる有価証券	55
金銭の信託	55
運用目的の金銭の信託/満期保有目的の金銭の信託/ その他の金銭の信託	
デリバティブ取引	55
金利関連取引/商品関連取引/株式関連取引/クレジット デリバティブ取引/債券関連取引/通貨関連取引	
リスク管理債権の引当・保全状況	56
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	56
貸倒引当金、貸出金償却	56
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額/貸出金償却	
国際業務・為替業務	56
外貨建資産残高/内国為替取扱高/外国為替取扱高	

連結の状況

子会社等の状況	57
5連結会計年度における主要な経営指標の推移	57
連結リスク債権の状況	57
種類別セグメント情報	57
事業の種類区分毎の収益等	57
連結貸借対照表	58
連結損益計算書	58
連結剰余金処分計算書	58
連結貸借対照表の注記	59
連結損益計算書の注記	61

■ 自己資本調達手段の概要

- (1)自己資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。
 (2)コア資本に係る基礎項目は、地域のお客さまからお預かりしている普通出資金と〈にっしん〉が積み立てている利益剰余金、一般貸倒引当金等が該当します。

■ 連結の範囲に関する事項

- イ 自己資本比率告示第3条又は20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「当グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
 該当ありません。
- ロ 当グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
 日新ビジネスサービス(株) 〈にっしん〉従属業務
 日新管財(株) 〈にっしん〉従属業務
 日新リース(株) リース業務
- ハ 自己資本比率告示第7条又は第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ニ 自己資本比率告示第25条第1項第1号イからロまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ホ 信用金庫法(昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。)第54条の2第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社又は法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第11号に掲げる会社であって、当グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ヘ 当グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
 該当ありません。
- 上記以外は、単体の定性的な開示事項と同じです。

自己資本の構成に関する開示事項

単体

(単位:百万円)

項 目	平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	34,429		35,790	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,118		1,137	
うち、利益剰余金の額	33,355		34,697	
うち、外部流出予定額(△)	43		44	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	919		655	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	919		655	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	35,349		36,445	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	166	110	158	39
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	166	110	158	39
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	149	99	211	52
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	315		370	
自己資本				
自己資本の額(イ)-(ロ)) (ハ)	35,033		36,075	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	313,117		335,559	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,967		△3,584	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	110		39	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	99		52	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,178		△3,677	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,068		14,485	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	327,185		350,044	
自己資本比率				
自己資本比率(ハ)/(ニ))	10.70%		10.30%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 21 号)」に基づき算出しています。

なお、(こっしん)は国内基準を採用しています。

お詫び:平成29年度のリスク・アセット等に計算相違がありましたので一部訂正させていただきます。

連結

(単位:百万円)

項目	平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	34,795		36,167	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,118		1,137	
うち、利益剰余金の額	33,721		35,074	
うち、外部流出予定額(△)	44		45	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	922		657	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	922		657	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	35,717		36,825	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	167	111	160	40
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	167	111	160	40
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	149	99	211	52
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	317		371	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	35,400		36,453	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	313,117		335,653	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,966		△3,584	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	111		40	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	99		52	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,178		△3,677	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	13,251		13,868	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	326,368		349,522	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率(ハ)/(ニ)	10.84%		10.42%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 21 号)」に基づき算出しています。

なお、当グループは国内基準を採用しています。

お詫び:平成29年度のリスク・アセット等、連結自己資本比率に計算相違がありましたので一部訂正させていただきます。

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っています。また、〈にっしん〉は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを基本的な施策として考えています。

自己資本の充実度に関する事項

単体

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	313,117	12,524	335,559	13,422
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	317,810	12,712	338,830	13,553
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	671	26
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	80	3	149	5
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	210	8	209	8
我が国の政府関係機関向け	505	20	407	16
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,746	1,789	44,747	1,789
法人等向け	106,011	4,240	107,750	4,310
中小企業等向け及び個人向け	71,947	2,877	75,636	3,025
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	62,788	2,511	67,820	2,712
3か月以上延滞等	224	8	154	6
取立未済手形	24	0	30	1
信用保証協会等による保証付	3,871	154	4,556	182
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	8,947	357	19,636	785
出資等のエクスポージャー	8,947	357	19,636	785
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	18,452	738	17,057	682
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	8,630	345	6,128	245
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,397	135	3,397	135
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,027	41	2,157	86
上記以外のエクスポージャー	5,397	215	5,373	214
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	210	8	92	3
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△5,178	△207	△3,677	△147
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	274	10	314	12
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,068	562	14,485	579
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	327,185	13,087	350,044	14,001

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	313,117	12,524	335,653	13,426
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	317,810	12,712	338,923	13,556
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	671	26
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	80	3	149	5
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	210	8	209	8
我が国の政府関係機関向け	505	20	407	16
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,746	1,789	44,747	1,789
法人等向け	105,217	4,208	106,936	4,277
中小企業等向け及び個人向け	71,947	2,877	75,636	3,025
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	62,788	2,511	67,820	2,712
3か月以上延滞等	224	8	154	6
取立未済手形	24	0	30	1
信用保証協会等による保証付	3,871	154	4,556	182
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	8,797	351	19,487	779
出資等のエクスポージャー	8,797	351	19,487	779
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	19,395	775	18,114	724
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	8,630	345	6,128	245
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,397	135	3,397	135
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,029	41	2,159	86
上記以外のエクスポージャー	6,338	253	6,429	257
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	211	8	92	3
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△5,178	△207	△3,677	△147
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	274	10	314	12
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,251	530	13,868	554
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	326,368	13,054	349,522	13,980

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」

(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法> $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

お詫び:平成29年度のリスク・アセット、所要自己資本額に計算相違がありましたので一部訂正させていただいております。

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の経営内容の悪化等により〈にっしん〉の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。
 〈にっしん〉では、信用リスク管理は健全性と収益性に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、大口貸出先の動向や業種別貸出金の動向、自己査定結果などにより信用リスクの評価・計測を行い、その結果を理事会構成員全員が委員である「信用リスク管理部」に報告する態勢を整備しています。また、大口融資等の案件については、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長等で構成された「融資審査会」で決議等を行っています。
 貸倒引当金については、「資産査定規程」、「自己査定マニュアル」及び「償却・引当規程」に基づき、自己査定による債務者区分ごとに計

算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

イ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

単体

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		3か月以上延滞エクスポージャー	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国内	737,172	793,860	323,127	336,335	139,193	143,406	840	940	607	712
国外	24,838	25,020	-	-	24,838	24,991	-	28	-	-
地域別合計	762,011	818,880	323,127	336,335	164,032	168,398	840	968	607	712
製造業	51,749	51,109	43,825	41,182	7,916	9,922	8	4	22	12
農業、林業	72	60	72	60	-	-	-	-	-	-
漁業	267	79	267	79	-	-	-	-	9	8
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	30,461	33,085	30,461	33,085	-	-	-	-	167	199
電気、ガス、熱供給、水道業	21,051	21,094	707	483	20,343	20,611	-	-	-	-
情報通信業	2,496	2,303	1,393	1,203	1,103	1,100	-	-	-	-
運輸業、郵便業	19,022	19,790	12,715	13,499	6,307	6,290	-	-	0	-
卸売業、小売業	45,151	49,622	40,190	44,134	4,957	5,465	3	22	98	185
金融業、保険業	44,779	42,631	12,580	12,034	31,023	29,462	829	913	32	22
不動産業	70,730	78,510	66,930	73,202	3,799	5,308	-	-	52	58
物品賃貸業	1,678	3,137	1,678	3,137	-	-	-	-	-	0
学術研究、専門技術サービス業	1,783	2,002	1,783	2,002	-	-	-	-	3	2
宿泊業	1,940	2,353	1,940	2,353	-	-	-	-	-	-
飲食業	6,844	7,973	6,844	7,973	-	-	-	-	5	6
生活関連サービス業、娯楽業	4,903	3,588	4,903	3,588	-	-	-	-	11	13
教育、学習支援業	2,276	1,024	2,276	1,024	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	28,273	28,610	28,273	28,610	-	-	-	-	0	-
その他のサービス	13,737	12,496	13,737	12,496	-	-	0	0	27	36
国・地方公共団体等	97,609	100,044	9,028	9,806	88,580	90,237	-	-	-	-
個人	43,396	46,348	43,396	46,348	-	-	-	-	177	165
その他	273,784	313,014	119	28	-	-	-	28	-	-
業種別合計	762,011	818,880	323,127	336,335	164,032	168,398	840	968	607	712
1年以下	42,152	52,258	35,384	39,490	6,391	12,478	29	67	-	-
1年超3年以下	53,589	51,740	28,038	29,535	25,550	22,204	-	-	-	-
3年超5年以下	75,567	65,208	50,062	47,860	25,504	17,348	-	-	-	-
5年超7年以下	39,105	41,013	33,866	31,892	5,239	9,120	-	-	-	-
7年超10年以下	77,115	82,374	51,797	55,957	25,318	26,417	-	-	-	-
10年超	199,034	211,577	123,006	130,748	76,027	80,829	-	-	-	-
期間の定めのないもの	971	850	971	850	-	-	-	-	-	-
その他	274,476	313,857	-	-	-	-	811	901	-	-
残存期間別合計	762,011	818,880	323,127	336,335	164,032	168,398	840	968	-	-

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランス取引		債 券		デリバティブ取引		3か月以上延滞 エクスポージャー	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国内	737,170	793,952	322,333	335,521	139,193	143,406	840	940	607	712
国外	24,838	25,020	-	-	24,838	24,991	-	28	-	-
地域別合計	762,009	818,972	322,333	335,521	164,032	168,398	840	968	607	712
製造業	51,749	51,109	43,825	41,182	7,916	9,922	8	4	22	12
農業、林業	72	60	72	60	-	-	-	-	-	-
漁業	267	79	267	79	-	-	-	-	9	8
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	30,461	33,085	30,461	33,085	-	-	-	-	167	199
電気・ガス・熱供給・水道業	21,051	21,094	707	483	20,343	20,611	-	-	-	-
情報通信業	2,496	2,303	1,393	1,203	1,103	1,100	-	-	-	-
運輸業、郵便業	19,022	19,790	12,715	13,499	6,307	6,290	-	-	0	-
卸売業、小売業	45,151	49,622	40,190	44,134	4,957	5,465	3	22	98	185
金融業、保険業	44,779	42,631	12,580	12,034	31,023	29,462	829	913	32	22
不動産業	70,730	78,510	66,930	73,202	3,799	5,308	-	-	52	58
物品賃貸業	884	2,323	884	2,323	-	-	-	-	-	0
学術研究、専門技術サービス業	1,783	2,002	1,783	2,002	-	-	-	-	3	2
宿泊業	1,940	2,353	1,940	2,353	-	-	-	-	-	-
飲食業	6,844	7,973	6,844	7,973	-	-	-	-	5	6
生活関連サービス業、娯楽業	4,903	3,588	4,903	3,588	-	-	-	-	11	13
教育、学習支援業	2,276	1,024	2,276	1,024	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	28,273	28,610	28,273	28,610	-	-	-	-	0	-
その他のサービス	13,737	12,496	13,737	12,496	-	-	0	0	27	36
国・地方公共団体等	97,609	100,044	9,028	9,806	88,580	90,237	-	-	-	-
個人	43,396	46,348	43,396	46,348	-	-	-	-	177	165
その他	274,576	313,920	119	28	-	-	-	28	-	-
業種別合計	762,009	818,972	322,333	335,521	164,032	168,398	840	968	607	712
1年以下	42,152	52,258	35,384	39,490	6,391	12,478	29	67		
1年超3年以下	53,589	51,740	28,038	29,535	25,550	22,204	-	-		
3年超5年以下	75,567	65,208	50,062	47,860	25,504	17,348	-	-		
5年超7年以下	38,902	40,841	33,663	31,721	5,239	9,120	-	-		
7年超10年以下	77,115	82,374	51,797	55,957	25,318	26,417	-	-		
10年超	199,034	211,577	123,006	130,748	76,027	80,829	-	-		
期間の定めのないもの	379	207	379	207	-	-	-	-		
その他	275,268	314,764	-	-	-	-	811	901		
残存期間別合計	762,009	818,972	322,333	335,521	164,032	168,398	840	968		

- (注) 1. オフバランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、株式、その他の証券、投資信託、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、未収利息等が含まれます。
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しています。

お詫び:平成29年度の信用リスクエクスポージャー期末残高に計算相違がありましたので一部訂正させていただきます。

□ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

単体		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	715	886	-	715	886
	平成29年度	886	630	-	886	630
個別貸倒引当金	平成28年度	4,822	4,561	133	4,688	4,561
	平成29年度	4,561	5,246	84	4,476	5,246
合 計	平成28年度	5,538	5,448	133	5,404	5,448
	平成29年度	5,448	5,877	84	5,363	5,877

(単位:百万円)

連結		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	718	889	-	718	889
	平成29年度	889	633	-	889	633
個別貸倒引当金	平成28年度	4,849	4,582	133	4,715	4,582
	平成29年度	4,582	5,274	84	4,497	5,274
合 計	平成28年度	5,567	5,471	133	5,433	5,471
	平成29年度	5,471	5,907	84	5,386	5,907

(注) 「当期減少額」の「その他」は、洗替えによる取崩額です。

八 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

単体

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	目的使用		その他		平成28年度	平成29年度		
製造業	600	709	709	550	12	17	587	691	709	550	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	42	36	36	2	-	-	42	36	36	2	-	-
鉱業、砕石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	538	518	518	234	27	11	511	506	518	234	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	58	55	55	43	-	-	58	55	55	43	-	-
運輸業、郵便業	111	129	129	82	0	-	110	129	129	82	-	-
卸売業、小売業	857	683	683	1,173	37	17	819	665	683	1,173	77	-
金融・保険業	26	31	31	19	-	-	26	31	31	19	-	-
不動産業	884	733	733	1,321	18	35	866	698	733	1,321	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	12	3	3	2	6	-	5	3	3	2	-	-
宿泊業	20	20	20	20	-	-	20	20	20	20	-	-
飲食業	166	179	179	355	-	-	166	179	179	355	-	-
生活関連サービス業	780	747	747	795	26	-	754	747	747	795	8	-
教育、学習支援業	3	5	5	4	-	-	3	5	5	4	-	-
医療、福祉	62	64	64	77	-	1	62	63	64	77	-	-
その他のサービス	389	397	397	317	2	-	386	397	397	317	-	-
国、地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	268	246	246	246	2	-	266	246	246	246	0	-
合計	4,822	4,561	4,561	5,246	133	84	4,688	4,476	4,561	5,246	85	-

(単位:百万円)

連結

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	目的使用		その他		平成28年度	平成29年度		
製造業	602	710	710	553	12	17	589	692	710	553	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	42	36	36	2	-	-	42	36	36	2	-	-
鉱業、砕石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	538	518	518	234	27	11	511	506	518	234	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	58	55	55	49	-	-	58	55	55	49	-	-
運輸業、郵便業	116	131	131	82	0	-	115	131	131	82	-	-
卸売業、小売業	862	687	687	1,182	37	17	825	669	687	1,182	77	-
金融・保険業	26	31	31	19	-	-	26	31	31	19	-	-
不動産業	884	733	733	1,321	18	35	866	698	733	1,321	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	12	3	3	2	6	-	5	3	3	2	-	-
宿泊業	20	20	20	20	-	-	20	20	20	20	-	-
飲食業	166	179	179	355	-	-	166	179	179	355	-	-
生活関連サービス業	795	761	761	805	26	-	768	761	761	805	8	-
教育、学習支援業	3	5	5	4	-	-	3	5	5	4	-	-
医療、福祉	62	64	64	77	-	1	62	63	64	77	-	-
その他のサービス	389	397	397	317	2	-	386	397	397	317	-	-
国、地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	268	246	246	246	2	-	266	246	246	246	0	-
合計	4,849	4,582	4,582	5,274	133	84	4,715	4,497	4,582	5,274	85	-

(注) 1. (にっしん)は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 業種区分は、日本標準業分類の大分類に準じて記載しています。

三 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単体

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	39,016	120,931	51,110	137,925
10%	-	62,171	-	51,591
20%	217,543	1,236	218,082	1,146
35%	-	-	-	-
50%	38,134	480	44,173	66
75%	-	98,948	-	100,846
100%	16,246	167,391	31,275	182,423
150%	-	107	-	63
200%	-	-	-	-
250%	-	410	-	889
1,250%	-	-	-	-
合計	762,619	-	819,593	-

連結

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	39,016	120,931	51,110	137,925
10%	-	62,171	-	51,591
20%	217,543	1,236	218,082	1,146
35%	-	-	-	-
50%	38,134	480	44,173	66
75%	-	98,948	-	100,846
100%	16,246	167,388	31,275	182,514
150%	-	107	-	63
200%	-	-	-	-
250%	-	411	-	890
1,250%	-	-	-	-
合計	762,617	-	819,685	-

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

お詫び:平成29年度のエクスポージャーの額に計算相違がありましたので一部訂正させていただきます。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減させるための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

〈にっしん〉では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しています。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

〈にっしん〉が扱う担保には、〈にっしん〉預金積金、有価証券、不動産等、保証には、信用保証協会保証、保証会社保証、人的保証等があります。その手続きについては、金庫が定める「貸出業務取扱規程」及び「担保物評価基準」等により適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺をする場合がありますが、金庫が定める事務取扱規程や各種約定書に基づき適切な取扱いに努めています。保有有価証券における保証には、日本国政府と地方公共団体があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー 単体 連結

(単位:百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,968	2,016	12,068	12,296	-	-

(注) 1. 〈にっしん〉は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 「貸出金と自金庫預金の相殺」により信用リスクが削減された額は、記載していません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

お客さまの外国為替取引等に係るリスクヘッジにお応えするため、為替先物予約取引を取扱っています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 単体 連結

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
与信相当額の算出に用いる方式	BSカレントエクスポージャー方式	BSカレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	435	426
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を実算する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

	担保による信用リスク削減手法の効果を実算する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を実算した後の与信相当額	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
①派生商品取引合計	840	940	840	940
(i)外国為替関連取引	840	940	840	940
(ii)金利関連取引	-	0	-	0
(iii)金関関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	840	940	840	940

	平成28年度	平成29年度
担保の種類別の額	-	-
信用リスク削減手法の効果を実算するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	-	-

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	-	-	-	-

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

証券化エクスポージャーに関する事項(投資家の場合) ※オリジネーターの場合は、該当ありません

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、〈にっしん〉においては、余資運用の一環として購入する場合にはオリジネーターにあたる取引には該当しません。

当該運用にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、「資金運用会議」等で報告を行い、適切なリスク管理に努めています。

また、証券化商品への投資は、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

〈にっしん〉は標準的手法を採用しています。

ハ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、〈にっしん〉が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 単体 連結

- 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)
該当ありません。
- 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 単体 連結

- 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)
該当ありません。
- 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 単体 連結

信用リスク削減手法の適用の有無 なし

オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

〈にっしん〉では、オペレーショナル・リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク及び金庫業務を遂行する中で発生する恐れのある種々のリスク」と定義し、理事会構成員全員が委員である「オペレーショナル・リスク管理部会」において、各部門が所管するオペレーショナル・リスクについて、定期的

に「リスク管理計画」に基づく改善対策を実施し、その改善状況を評価・検討しています。

- オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
〈にっしん〉ではオペレーショナル・リスクを算出する方法として、基礎的手法を採用しています。

出資・株式等エクスポージャーに関する事項

出資・株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式(上場株式を投資対象とする投資信託及び外国証券を含む。以下、同じ)、不動産投資信託(REIT)、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場投資信託(ETF)、不動産投資信託(REIT)、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて理事会、市場リスク管理部会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品及び不動産投資信託(REIT)への投資は有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限るとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけしており、ポートフォリオ全体のリスク・

バランスに配慮した運用を心がけています。なお、取引にあたっては、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」や毎期定める「余資運用の基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。また、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資に関しては、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」などに基づいた適切な運用・管理を行っています。

リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、〈にっしん〉が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っています。

イ 貸借対照表計上額及び時価

区 分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	10,729	10,729	25,001	25,001
非上場株式等のうち時価のあるもの	265	265	269	269
非上場株式等のうち時価を把握することが極めて困難と認められるもの	3,570	—	3,565	—
合計	14,565	10,995	28,837	25,271

区 分	平成28年度		平成29年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	10,729	10,729	25,001	25,001
非上場株式等のうち時価のあるもの	265	265	269	269
非上場株式等のうち時価を把握することが極めて困難と認められるもの	3,420	—	3,416	—
合計	14,416	10,995	28,687	25,271

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上場株式等には、不動産投資信託(REIT)及び上場優先出資証券を含めて記載しています。
3. 非上場株式等のうち時価のあるものは、私募不動産投資法人への出資額を記載しています。
4. 非上場株式等のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものには、信金中央金庫及びその他の出資金等を含めて記載しています。

□ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	平成28年度		平成29年度	
	売却益	売却損	償却	—
売却益	737	—	649	—
売却損	—	156	0	—
償却	—	—	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

八 貸借対照表で認識され、且つ、損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成28年度	平成29年度
評価損益	1,963	1,865

二 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成28年度	平成29年度
評価損益	—	—

銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。〈にっしん〉においては、「資本配賦及びリスク量計測要領」に基づいて定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量(BPV)、一定期間内に特定の確率で生じうる最大損失額(VaR)及び一定期間における金利変動幅(パーセントイル値)を利用した金利リスク量などを定期的に計測しています。計測結果についてはALM委員会等で協議・検討し、適宜、経営陣に報告するなど、資産・負債の最適化に向けたコントロールに努めています。

□ 内部管理上使用了金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しています。

- 計測方法…有価証券、預金、貸出金などその他の金利・期間を有する資産・負債は99パーセントイル値
- コア預金…対象預金:流動性預金(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)ただし、外貨預金にかかる流動性預金は除いています。
算定方法:(イ)過去5年(各月末時点)の最低残高
(ロ)過去5年(各月末時点)の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
(ハ)現残高の50%相当額
以上3つのうち最小の額を上限とします。
満期:5年以内(平均2.5年)
- 金利感応資産・負債…預金、貸出金、外国為替取引、有価証券、預け金、借入金、その他の金利・期間を有する資産・負債

金利リスクに関する事項

運用勘定	有価証券	平成28年度		平成29年度	
		貸出金	預け金	その他	預金
調達勘定	預金	△1,273	△1,330	△7	△19
	その他	△0	△0	△0	△0
	金融派生商品	△0	△0	△0	△0
合計		3,068	6,704		

運用勘定	有価証券	平成28年度		平成29年度	
		貸出金	預け金	その他	預金
調達勘定	預金	△1,273	△1,330	△7	△19
	その他	△0	△0	△0	△0
	金融派生商品	△0	△0	△0	△0
合計		3,068	6,701		

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。上記の表では、金利ショックをパーセントイル値(観測期間5年、保有期間1年で観測される金利変動の99パーセントイル値)で記載しています。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当該グループでは普通預金等の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算出しています。
3. 金利リスク量のマイナス表示は金利リスク削減効果を意味しています。

貸借対照表

(単位:百万円)

(資産の部)	平成28年度	平成29年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
現金	9,695	9,560
預け金	200,309	193,206
有価証券	225,073	261,721
国債	60,696	64,716
地方債	18,709	15,427
社債	65,380	69,214
株式	4,528	5,331
その他の証券	75,758	107,031
貸出金	322,916	336,151
割引手形	3,928	4,544
手形貸付	7,069	9,224
証書貸付	302,072	311,457
当座貸越	9,847	10,924
外国為替	542	361
外国他店預け	346	220
買入外国為替	28	6
取立外国為替	167	134
その他資産	4,376	4,388
未決済為替貸	120	151
信金中金出資金	3,356	3,356
前払費用	0	3
未収収益	560	569
金融派生商品	20	23
その他の資産	318	284
有形固定資産	4,902	4,837
建物	1,457	1,533
土地	2,457	2,455
リース資産	492	387
建設仮勘定	55	66
その他の有形固定資産	439	394
無形固定資産	383	274
ソフトウェア	379	270
その他の無形固定資産	4	4
前払年金費用	249	264
債務保証見返	727	700
貸倒引当金	△5,448	△5,877
(うち個別貸倒引当金)	(△4,561)	(△5,246)
資産の部合計	763,728	805,591

(単位:百万円)

(負債の部)	平成28年度	平成29年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
預金積金	701,049	716,424
当座預金	22,587	23,826
普通預金	188,592	201,944
貯蓄預金	1,256	1,231
通知預金	1,504	1,937
定期預金	469,749	469,294
定期積金	13,670	15,251
その他の預金	3,688	2,939
借入金	16,400	42,200
借入金	16,400	42,200
その他負債	3,634	3,050
未決済為替借	124	171
未払費用	1,693	1,094
給付補填備金	4	4
未払法人税等	168	326
前受収益	263	101
払戻未済金	11	10
職員預り金	487	500
金融派生商品	17	20
リース債務	549	439
資産除去債務	42	45
その他の負債	272	336
賞与引当金	356	358
役員退職慰労引当金	128	117
睡眠預金払戻損失引当金	69	65
偶発損失引当金	192	209
繰延税金負債	1,638	1,271
債務保証	727	700
負債の部合計	724,196	764,397
(純資産の部)		
出資金	1,118	1,137
普通出資金	1,118	1,137
利益剰余金	33,355	34,697
利益準備金	1,095	1,118
その他利益剰余金	32,259	33,579
特別積立金	27,270	27,270
当期末処分剰余金	4,989	6,309
会員勘定合計	34,473	35,835
その他有価証券評価差額金	5,058	5,358
評価・換算差額等合計	5,058	5,358
純資産の部合計	39,531	41,193
負債及び純資産の部合計	763,728	805,591

損益計算書

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
	(平成28年4月1日～平成29年3月31日)	(平成29年4月1日～平成30年3月31日)
経常収益	10,329	10,245
資金運用収益	8,019	8,548
貸出金利息	5,186	5,093
預け金利息	350	526
有価証券利息配当金	2,394	2,834
その他の受入利息	87	93
役務取引等収益	705	698
受入為替手数料	382	381
その他の役務収益	322	316
その他業務収益	859	213
外国為替売買益	35	25
国債等債券売却益	782	145
その他の業務収益	40	42
その他経常収益	745	783
株式等売却益	568	660
償却債権取立益	67	99
その他の経常収益	109	23
経常費用	8,871	8,798
資金調達費用	1,079	845
預金利息	1,056	817
給付補填備金繰入額	3	2
その他の支払利息	19	25
役務取引等費用	401	446
支払為替手数料	147	148
その他の役務費用	253	297
その他業務費用	429	215
国債等債券売却損	427	168
国債等債券償還損	—	45
その他の業務費用	1	1
経費	6,571	6,673
人件費	4,134	4,210
物件費	2,258	2,272
税金	179	189
その他経常費用	388	618
貸出金償却	85	—
貸倒引当金繰入額	43	513
株式等売却損	160	0
その他資産償却	0	—
その他の経常費用	99	104
経常利益	1,458	1,446
特別利益	8	22
固定資産処分益	8	22
特別損失	67	39
固定資産処分損	13	23
減損損失	54	16
税引前当期純利益	1,399	1,429
法人税、住民税及び事業税	289	525
法人税等調整額	10	△ 482
法人税等合計	300	42
当期純利益	1,098	1,386
繰越金(当期首残高)	3,890	4,922
当期末処分剰余金	4,989	6,309

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
	(平成28年4月1日～平成29年3月31日)	(平成29年4月1日～平成30年3月31日)
当期末処分剰余金	4,989	6,309
剰余金処分額	66	64
利益準備金	22	19
普通出資に対する配当金	43	44
繰越金(当期末残高)	4,922	6,244

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けています。

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

平成30年6月19日

日新信用金庫

理事長 和田吉正

貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 19年~39年
 その他 5年~ 8年
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、零としています。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しています。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しています。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は308百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。
- 10-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しています。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
- 10-2. <にっしん>は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、<にっしん>の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。
 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める<にっしん>の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 ①制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)
 年金資産の額 1,634,392百万円
 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,793,308百万円
 差引額 △158,915百万円
 ②制度全体に占める<にっしん>の掛金拠出割合(平成29年3月31日現在) 0.5331%
 ③補足説明
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び別途積立金55,700百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、<にっしん>は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金104百万円を費用処理しています。
 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は<にっしん>の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しています。

13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。
15. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権債務はありません。
17. 子会社等の株式又は出資金の総額 149百万円
18. 子会社等に対する金銭債権総額 814百万円
19. 子会社等に対する金銭債務総額 85百万円
20. 有形固定資産の減価償却累計額 4,332百万円
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は167百万円、延滞債権額は16,778百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,336百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,283百万円であります。
 なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は4,551百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 預け金 0百万円
 有価証券 50,795百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 330百万円
 借入金 42,200百万円
 上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金40,000百万円、神戸手形交換所取引の担保として保証金2百万円、収納金事務取扱の担保として現金0百万円を差し入れています。
 また、その他の資産には、保証金が6百万円含まれてあります。
27. 出資1口当たりの純資産額18,102円78銭
28. 金融商品の状況に関する事項
 (1)金融商品に対する取組方針
 <にっしん>は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っています。このため、お客さまに安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会規程」、「営業戦略会議運営規程」、「収益改善検討会議要領」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っています。
 (2)金融商品の内容及びそのリスク
 <にっしん>が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
 一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されています。
 なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されていますが、外国為替持高の管理及び持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しています。これらはヘッジ会計を適用していません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

〈にっしん〉が抱えるリスク全体を総合的に管理することを目的として、理事長、専務理事、常務理事、理事及び本部各部長が出席するリスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会はリスク・カテゴリー毎にリスク管理部会を設置しており、各リスク管理部会は「リスク管理基本規程」に基づき担当するリスクの重要性を認識し、リスク管理能力の向上に努めています。リスク管理委員会では、〈にっしん〉のリスク管理態勢について、リスクの重要性及び緊急性に応じて計画的に整備が図られているか等を協議・検討しています。また、委員会における協議・検討の結果は、理事会に報告することとしています。

①信用リスクの管理

〈にっしん〉は、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会、経営改善指導会議及び信用リスク管理部会を設置しています。融資審査会は、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長が出席して、通常週1回開催し、担当役員の決裁権限を越える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える同一人グループの基本方針など融資に係る重要案件についての決裁等を行っています。経営改善指導会議は、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長が出席して、積極的に経営改善支援を行っていく先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しています。また、信用リスク管理部会は、理事長、専務理事、常務理事、理事及び監査部長が出席して、経営方針及び信用リスク管理方針に従って各所管部門が抱える信用リスクの把握や管理方法等について検討・協議しています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

〈にっしん〉は、統合的リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しており、理事長、専務理事、常務理事、理事及び監査部長が出席する市場リスク管理部会において、市場リスク管理の実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

(ii)為替リスクの管理

〈にっしん〉は、為替の変動リスクに関して、外国為替持高については、為替変動リスク回避のため、極力売却・買持が等しいスクウェアを原則としており、直先総合持高を極力スクウェアに調整することにより管理しています。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき、理事長、専務理事、常務理事、財務部長、財務部次席及び担当者が出席する資金運用会議において投資戦略を策定し実施しています。また、ポートフォリオのリスク・リターン状況については市場リスク管理部会において分析・検討・協議を実施しています。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約のみであり、外国為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しています。

(v)市場リスクに係る定量的情報

〈にっしん〉において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引であります。

〈にっしん〉では、これらの金融資産及び金融負債について、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託、及び信金中央金庫優先出資証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。

算定にあたっては、債券のVaRは分散共分散法(保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成30年3月31日現在で2,161百万円です。上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先出資証券のVaRはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成30年3月31日現在では6,496百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、預け金、貸出金、預金積金、金銭の信託及びデリバティブ取引は保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントイル値を用いた時価は880百万円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

〈にっしん〉は、預金量の0.9%を目安として現金配備を行うほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がな

い場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれていません(注2参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	193,206	192,473	△732
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,970	20,738	767
その他有価証券	241,543	241,543	—
(3) 貸出金	336,151		
貸倒引当金(*1)	△5,824		
	330,327	333,627	3,300
金融資産計	785,048	788,383	3,334
(1) 預金積金	716,424	717,653	1,228
(2) 借入金	42,200	42,200	—
金融負債計	758,624	759,853	1,228
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	3	3	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としています。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。投資信託は、公表されている基準価額によっています。なお、保有目的の金融証券に関する注記事項については30.から32.に記載しています。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類、債務者区分、担保及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、預入期間が短期(1年以内)の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2)借入金

残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	149
非上場株式(*1)	53
組合出資金(*2)	4
信金中央金庫出資金(*1)	3,356
合 計	3,563

(*1) 子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金(*1)	138,000	20,000	400	5,000	—	14,000
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	—	300	500	11,300	—	7,800
その他有価証券のうち満期があるもの	12,408	11,355	9,943	3,970	2,050	105,616
貸出金(*2)	63,516	39,081	30,881	26,317	20,988	127,776
合 計	213,925	70,737	41,724	46,587	23,038	255,192

(*1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めていません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めていません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金(*1)	615,491	42,535	54,695	2,151	1,315	234
借入金	42,200	—	—	—	—	—
合 計	657,691	42,535	54,695	2,151	1,315	234

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めています。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	10,852	11,315	462
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	8,118	8,436	318
	小 計	18,970	19,752	781
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	1,000	986	△13
	小 計	1,000	986	△13
合 計	19,970	20,738	767	

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	4,293	2,614	1,678
	債 券	134,040	127,751	6,288
	国 債	53,863	50,246	3,617
	地方債	15,427	15,042	385
	社 債	64,749	62,462	2,286
その他	43,024	41,625	1,399	
小 計	181,357	171,991	9,365	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	835	870	△35
	債 券	4,465	4,528	△63
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	4,465	4,528	△63
その他	54,884	56,735	△1,850	
小 計	60,185	62,135	△1,949	
合 計	241,543	234,126	7,416	

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,201	526	0
債 券	11,169	145	—
国 債	11,169	145	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	4,977	122	168
合 計	17,349	794	168

32. 減損処理を行った有価証券

有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当事業年度における減損処理額はありません。

33. 当座貸越契約(含む総合口座)は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、88,613百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが9,216百万円あります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも〈にっしん〉の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めています。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じています。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1,447百万円
減価償却損金算入限度超過額	220
固定資産減損損失	190
賞与引当金	99
その他	270
繰延税金資産小計	2,229
評価性引当額	△1,347
繰延税金資産合計	882

繰延税金負債

前払年金費用	△94
その他有価証券評価差額金	△2,058
その他	△0
繰延税金負債合計	△2,154
繰延税金負債の純額	△1,271百万円

損益計算書の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 子会社との取引による収益総額 18,850千円
子会社との取引による費用総額 252,775千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 614円62銭
4. 特別損失には、減損損失16,091千円を含んでいます。

〈にっしん〉は、営業店(本店営業部を除く)をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしています。また、本店、厚生施設等については共用資産としています。遊休資産については各資産単位で取り扱っています。

このうち、以下の資産グループについて、使用範囲又は方法の変化(店舗建替えに伴う仮店舗移転)による回収可能価額の低下により減損の兆候があるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

地 域	主な用途	種 類	減 損 損 失
神戸市中央区	店舗1カ所	建物等	16,091千円(うち建物15,999千円、 その他有形固定資産91千円)

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定しています。

■ 役職員の報酬体系について

1. 対象役員

〈にっしん〉における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、理事の報酬を理事会で、監事の報酬を監事会で、それぞれ総代会で認められている総額の範囲内で決定しています。

【賞与】

役員賞与は、当該役員賞与の対象となる会計期間中の総代会においてあらかじめ総枠についての決議を行い、その総枠の範囲内で、会計期間終了後の理事会及び監事会で決議しています。

【退職金】

退職金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、〈にっしん〉では、全役員に適用される退職金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めています。

- ① 役員退職金: 退職した場合
- ② 退職引当金: 在任中に死亡した場合
- ③ 退職金の算定: 在任期間に応じた支給率

(2) 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位: 百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	216

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は1名です(期中に退任した役員を含む)。
 2. 左記の内訳は、「基本報酬」145百万円、「賞与」37百万円、「退職金」33百万円となっています。
 なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に計上した未払費用を除く)と当年度に計上した未払費用の合計額です。
 「退職金」は、当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

〈にっしん〉における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、〈にっしん〉の非常勤役員、〈にっしん〉の職員、〈にっしん〉の主要な連結子法人等の役職員であって、「対象役員」が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、〈にっしん〉の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、「対象職員等」に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
 2. 「主要な連結子法人等」とは、〈にっしん〉の連結子法人等のうち、〈にっしん〉の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。「なお、平成29年度においては、該当する会社はありませんでした。」
 3. 「同額」とは、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
 4. 平成29年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 退職給付会計について

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため昭和41年8月より適格退職年金による退職給付制度を採用していましたが、平成18年10月より現在の確定給付企業年金法に基づく退職給付制度に移行しています。

〈にっしん〉は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、〈にっしん〉の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める〈にっしん〉の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)

年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,793,308百万円
差引額	△158,915百万円

② 制度全体に占める〈にっしん〉の掛金拠出割合 (平成29年3月31日現在) 0.5331%

③ 補足説明

左記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び別途積立金55,700百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、〈にっしん〉は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金104百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は〈にっしん〉の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位: 百万円)

区 分	金 額	
	平成28年度	平成29年度
退職給付債務(A)	2,312	2,330
年金資産(B)	2,654	2,740
前払年金費用(C)	△249	△264
未認識過去勤務費用(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	△92	△145
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	0	0

3. 退職給付費用に関する事項

(単位: 百万円)

区 分	金 額	
	平成28年度	平成29年度
勤務費用(A)	125	124
利息費用(B)	3	6
期待運用収益(C)	△4	△7
過去勤務費用の費用処理額(D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額(E)	△18	△31
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	—	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	107	91

4.退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(単位:%)

区 分	摘 要	
	平成28年度	平成29年度
(1) 割引率	0.29	0.27
(2) 長期期待運用収益率	0.29	0.27
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準	給付算定式基準
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	現在未認識過去勤務費用はありません。	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から損益処理する)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	現在未認識会計基準変更時差異はありません。	

■ 直近の5事業年度における主要な事業の状況

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	10,154	10,377	11,376	10,329	10,245
経常利益(又は経常損失(△))	1,193	1,310	1,489	1,458	1,446
当期純利益(又は当期純損失(△))	753	1,188	1,223	1,098	1,386
出資総額	1,056	1,073	1,095	1,118	1,137
出資総口数(千口)	2,113	2,146	2,191	2,236	2,275
純資産額	34,301	37,516	40,537	39,531	41,193
総資産額	707,397	735,772	737,487	763,001	804,891
預金積金残高	668,130	692,334	690,561	701,049	716,424
貸出金残高	293,525	301,440	303,309	322,916	336,151
有価証券残高	202,550	206,034	205,650	225,073	261,721
単体自己資本比率(%)	11.05	11.03	10.98	10.70	10.30
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	25	20	20	20
役員数(人)	12	11	11	12	11
うち常勤役員数(人)	10	9	9	10	9
職員数(人)	558	559	565	570	569
会員数(人)	30,607	30,743	30,942	31,505	31,839

(注)総資産額には債務保証見返を含んでいません。

■ 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
資金運用収支	6,939	7,703
資金運用収益	8,019	8,548
資金調達費用	1,079	845
役務取引等収支	303	252
役務取引等収益	705	698
役務取引等費用	401	446
その他の業務収支	429	△1
その他業務収益	859	213
その他業務費用	429	215
業務粗利益	7,673	7,954
業務粗利益率	1.02%	1.02%

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利鞘

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度
資金運用利回	1.07	1.10
資金調達原価率	1.05	0.99
総資金利鞘	0.02	0.11

利益率

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.19	0.18
総資産当期純利益率	0.14	0.17

(注)
$$\text{総資産経常(当期純)利益率(又は損失率)} = \frac{\text{経常(当期純)利益(又は損失)}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

	平均残高		利息		利回り(%)	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
資金運用勘定	745,575	775,568	8,019	8,548	1.07	1.10
うち貸出金	314,514	330,560	5,186	5,093	1.64	1.54
うち預け金	217,015	217,198	350	526	0.16	0.24
うち有価証券	210,133	224,088	2,394	2,834	1.13	1.26
資金調達勘定	719,372	747,640	1,079	845	0.15	0.11
うち預金積金	713,693	720,333	1,059	820	0.14	0.11

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年度405百万円、平成29年度417百万円)を控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	209	△361	△151	330	199	529
うち貸出金	234	△415	△181	247	△339	△92
うち預け金	△28	△177	△206	0	176	176
うち有価証券	311	△64	247	176	263	439
支払利息	30	△152	△121	31	△266	△234
うち預金積金	23	△141	△118	7	△247	△239

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
流動性預金	224,052	238,641
うち有利息預金	175,335	187,066
定期性預金	488,072	480,034
うち固定金利定期預金	488,072	480,034
うち変動金利定期預金	—	—
その他	1,568	1,656
計	713,693	720,333
譲渡性預金	—	—
合計	713,693	720,333

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金(外為含む)+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位:百万円)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	構成比率(%)	残高	構成比率(%)
固定金利定期預金	469,749	100.0	469,294	100.0
変動金利定期預金	—	—	—	—
その他	0	0.0	0	0.0

お詫び:有利息預金と変動金利定期預金の額に計算相違がありましたので一部訂正させていただきます。

貸出金等に関する指標

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
〈にっしん〉預金積金	3,119	2,733
有価証券	297	281
動産	—	—
不動産	66,750	65,194
その他	248	345
計	70,416	68,554
信用保証協会・信用保険	70,758	78,842
保証	31,587	34,486
信用	150,153	154,268
合計	322,916	336,151

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
〈にっしん〉預金積金	58	45
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	317	306
その他	—	—
計	375	351
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	—	—
信用	351	348
合計	727	700

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
手形貸付	6,858	7,745
証書貸付	294,528	309,036
当座貸越	9,321	10,031
割引手形	3,805	3,747
合計	314,514	330,560

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
変動金利	210,602	224,481
固定金利	112,313	111,669

貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	残高	構成比率(%)	残高	構成比率(%)
製造業	43,258	13.4	40,746	12.1%
農業・林業	52	0.0	43	0.0%
漁業	179	0.0	0	0.0%
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	29,876	9.2	32,230	9.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	1,368	0.4	1,179	0.3%
運輸業・郵便業	12,699	3.9	13,484	4.0%
卸売業・小売業	39,656	12.3	43,575	12.9%
金融業・保険業	12,563	3.9	12,009	3.5%
不動産業	65,450	20.3	71,818	21.3%
物品賃貸業	1,676	0.5	3,110	0.9%
学術研究・専門技術サービス業	1,507	0.5	1,713	0.5%
宿泊業	1,940	0.6	2,353	0.6%
飲食業	6,277	1.9	7,388	2.1%
生活関連サービス業・娯楽業	4,584	1.4	3,251	0.9%
教育・学習支援業	2,213	0.7	969	0.2%
医療・福祉	27,074	8.4	26,910	8.0%
その他のサービス	13,097	4.0	11,791	3.5%
小計	263,478	81.6	272,577	81.0%
地方公共団体	9,028	2.8	9,806	2.9%
個人(住宅・消費・納税資金等)	50,409	15.6	53,767	15.9%
合計	322,916	100.0	336,151	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

貸出金用途別残高

(単位:百万円)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	構成比率(%)	残高	構成比率(%)
設備資金	119,082	36.9	124,593	37.1
運転資金	203,833	63.1	211,557	62.9
合計	322,916	100.0	336,151	100.0

* 上記貸出金合計額のうち住宅ローン及び消費者ローンの残高は以下になります。

* 住宅ローンには、プロパー住宅資金、職員融資住宅資金等を含めています。

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
	残高	残高
住宅ローン	45,564	48,088
消費者ローン	3,021	3,568
合計	48,585	51,656

預貸率

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度
期末預貸率	46.06	46.92
期中平均預貸率	44.06	45.88

(注)1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 有価証券に関する指標

有価証券の残存期間別残高

〈平成28年度〉

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	4,728	10,303	568	7,631	37,463	—	60,696
地方債	2,156	8,876	2,415	—	2,259	3,002	—	18,709
社債	3,452	12,235	9,683	2,461	15,680	21,866	—	65,380
株式	—	—	—	—	—	—	4,528	4,528
外国証券	799	300	3,655	2,397	834	17,111	—	25,098
その他の証券	5	—	2,430	650	37,426	2	10,145	50,660
合計	6,413	26,140	28,488	6,078	63,832	79,445	14,673	225,073

〈平成29年度〉

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	3,424	1,225	10,303	3,401	7,970	38,391	—	64,716
地方債	3,949	5,580	606	1,224	1,032	3,033	—	15,427
社債	5,156	15,052	2,495	2,534	16,778	27,197	—	69,214
株式	—	—	—	—	—	—	5,331	5,331
外国証券	—	800	4,156	2,326	1,850	16,267	3,949	29,350
その他の証券	—	1,174	12,687	2,844	46,596	1	14,375	77,680
合計	12,531	23,833	30,249	12,331	74,228	84,892	23,656	261,721

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
国債	52,337	56,790
地方債	20,961	16,947
社債	64,309	64,837
株式	2,610	3,126
外国証券	26,137	26,267
投資信託	43,722	56,067
その他の証券	53	50
合計	210,133	224,088

預証率

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度
期末預証率	32.10	36.53
期中平均預証率	29.44	31.10

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

売買目的有価証券

該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	債券	10,857	11,436	578	10,852	11,315	462
	国債	10,857	11,436	578	10,852	11,315	462
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	8,121	8,313	191	8,118	8,436	318
	小計	18,978	19,749	770	18,970	19,752	781
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,000	976	△23	1,000	986	△13
	小計	1,000	976	△23	1,000	986	△13
合	計	19,978	20,726	747	19,970	20,738	767

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は当該表には含めていません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,084	2,398	1,685	4,293	2,614	1,678
	債券	120,447	114,316	6,131	134,040	127,751	6,288
	国債	45,432	42,007	3,425	53,863	50,246	3,617
	地方債	17,426	16,963	462	15,427	15,042	385
	社債	57,588	55,345	2,242	64,749	62,462	2,286
	その他	21,183	20,087	1,096	43,024	41,625	1,399
	小計	145,715	136,802	8,913	181,357	171,991	9,365
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	241	249	△7	835	870	△35
	債券	13,481	13,794	△312	4,465	4,528	△63
	国債	4,406	4,546	△140	—	—	—
	地方債	1,282	1,286	△4	—	—	—
	社債	7,791	7,960	△168	4,465	4,528	△63
	その他	45,443	47,035	△1,592	54,884	56,735	△1,850
	小計	59,166	61,079	△1,912	60,185	62,135	△1,949
合 計		204,882	197,882	7,000	241,543	234,126	7,416

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は当該表には含めていません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

		平成28年度	平成29年度
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	子会社・子法人等株式	149	149
その他有価証券	非上場株式	52	53
	その他の証券	9	4

■ 金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

■ デリバティブ取引

金利関連取引

該当ありません。

商品関連取引

該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分・種類		平成28年度				平成29年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
為替予約	売建	536	0	542	△ 5	814	0	791	22
	買建	548	0	545	9	780	0	774	△ 19

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しています。

■ リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分	残 高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	平成28年度	25	22	100.00
	平成29年度	167	132	100.00
延滞債権	平成28年度	15,545	4,465	92.24
	平成29年度	16,778	5,041	91.77
3ヶ月以上延滞債権	平成28年度	—	—	—
	平成29年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成28年度	2,800	336	54.09
	平成29年度	1,336	175	61.95
合計	平成28年度	18,371	4,824	86.44
	平成29年度	18,283	5,349	89.66

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)		貸倒引当金 (d)	保全率(%) (b)/(a)	引当率(%) (d)/(a-c)
			担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)			
金融再生法上の不良債権	平成28年度	18,451	11,081	4,878	86.49	66.19	
	平成29年度	18,352	11,061	5,401	89.70	74.08	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成28年度	2,149	1,224	925	100.00	100.00	
	平成29年度	2,943	1,685	1,255	99.94	99.88	
危険債権	平成28年度	13,500	8,678	3,616	91.07	75.00	
	平成29年度	14,072	8,723	3,970	90.20	74.22	
要管理債権	平成28年度	2,800	1,178	336	54.09	20.76	
	平成29年度	1,336	652	175	61.95	25.61	
正常債権	平成28年度	305,514					
	平成29年度	318,811					
合計	平成28年度	323,965					
	平成29年度	337,163					

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

■ 貸倒引当金、貸出金償却

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P41「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」を参照ください。

貸出金償却

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
貸出金償却	85	—

■ 国際業務・為替業務

外貨建資産残高

(単位:万米ドル)

	平成29年3月末	平成30年3月末
外貨建資産	486	348

外国為替取扱高

(単位:万米ドル)

	平成28年度	平成29年度
仕向為替	9,205	7,629
被仕向為替	7,412	6,390
合計	16,617	14,019

内国為替取扱高

(単位:百万円)

		平成28年度	平成29年度
振込	仕向	605,453	599,108
	被仕向	592,532	600,069
代金取立	仕向	16,200	15,032
	被仕向	4,882	3,902

子会社等の状況

(単位:百万円)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	〈にっしん〉議決権 比率(%)	その他
日新ビジネスサービス(株)	明石市本町2丁目3番20号	〈にっしん〉従属業務	平成10年4月27日	20	100	注1、注2
日新管財(株)	明石市本町2丁目3番20号	〈にっしん〉従属業務	昭和46年4月1日	10	100	注3、注4
日新リース(株)	明石市本町2丁目3番20号	リース業務	平成3年1月29日	30	80	注5

- (注) 1. 平成10年4月、〈にっしん〉のために人材派遣、現金運搬、清掃、用度品管理業務等を営むことを目的に〈にっしん〉100%出資により設立され平成29年3月に10百万円増資し資本金を20百万円としました。
 2. 現在委託している主たる業務は事務委託などがある。
 3. 昭和46年4月、保険代理店業務を主体として設立したが、平成14年3月〈にっしん〉100%出資子会社とし、主として〈にっしん〉事業用不動産管理業務を営むことに目的変更し、現在に至る。
 4. 平成19年6月、社名を若葉土地建物株式会社から日新管財株式会社に変更。
 5. 平成3年1月、リース会社として設立。平成15年6月〈にっしん〉出資比率を80%に引き上げ子会社とし、現在に至る。

5 連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結経常収益	10,459	10,718	11,711	10,673	10,643
連結経常利益	1,223	1,324	1,527	1,486	1,463
親会社株主に帰属する当期純利益	767	1,198	1,242	1,115	1,397
連結純資産額	34,722	37,948	40,993	39,897	41,570
連結総資産額	708,497	735,918	737,563	762,998	804,982
連結自己資本比率(%)	11.18	11.16	11.12	10.84	10.43

- (注) 1. 連結総資産額には債務保証見返を含んでいません。
 2. 企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

連結リスク債権の状況

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
破綻先債権	25	173
延滞債権	15,554	16,779
3ヶ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	2,801	1,341
合計	18,381	18,295

種類別セグメント情報

連結会社の事業に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

事業の種類区分毎の収益等

(単位:百万円)

	日新信用金庫	日新ビジネスサービス(株)	日新管財(株)	日新リース(株)
経常収益(平成29年度)	10,245	78	14	580
経常利益(平成29年度)	1,446	7	0	11
総資産額(平成30年3月末)	804,891	39	49	1,474

- (注) 総資産額には債務保証見返を含んでいません。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

(資産の部)	平成29年3月末	平成30年3月末
現金及び預け金	210,005	202,767
有価証券	224,923	261,572
貸出金	322,122	335,336
外国為替	542	361
その他資産	5,237	5,392
有形固定資産	5,002	4,917
建物	1,457	1,533
土地	2,457	2,455
リース資産	589	464
建設仮勘定	55	66
その他の有形固定資産	442	398
無形固定資産	387	277
ソフトウェア	381	272
その他の無形固定資産	5	5
退職給付に係る資産	249	264
債務保証見返	727	700
貸倒引当金	△5,471	△5,907
資産の部合計	763,726	805,682
(負債の部)		
預金積金	700,973	716,338
借入金	16,400	42,200
その他負債	3,240	2,748
賞与引当金	356	358
役員退職慰労引当金	128	117
睡眠預金払戻損失引当金	69	65
偶発損失引当金	192	209
繰延税金負債	1,631	1,263
債務保証	727	700
負債の部合計	723,719	764,001
(純資産の部)		
出資金	1,118	1,137
利益剰余金	33,721	35,074
会員勘定合計	34,839	36,212
その他有価証券評価差額金	5,058	5,358
評価・換算差額等合計	5,058	5,358
非支配株主持分	108	109
純資産の部合計	40,006	41,680
負債及び純資産の部合計	763,726	805,682

連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
	(平成28年4月1日～平成29年3月31日)	(平成29年4月1日～平成30年3月31日)
経常収益	10,673	10,643
資金運用収益	8,004	8,533
貸出金利息	5,172	5,079
預け金利息	350	526
有価証券利息配当金	2,393	2,833
その他の受入利息	87	93
役員取引等収益	701	695
その他業務収益	859	630
その他経常収益	1,107	784
償却債権取立益	—	99
その他の経常収益	1,107	684
経常費用	9,187	9,179
資金調達費用	1,079	845
預金利息	1,056	817
給付補填備金繰入額	3	2
その他の支払利息	19	25
役員取引等費用	401	446
その他業務費用	865	708
経費	6,456	6,551
その他経常費用	383	628
貸倒引当金繰入額	37	520
その他の経常費用	345	107
経常利益	1,486	1,463
特別利益	8	22
固定資産処分益	8	22
特別損失	67	39
固定資産処分損	13	23
減損損失	54	16
税金等調整前当期純利益	1,426	1,446
法人税、住民税及び事業税	294	532
法人税等調整額	13	△484
法人税等合計	308	47
当期純利益	1,118	1,398
非支配株主に帰属する当期純利益	3	1
親会社株主に帰属する当期純利益	1,115	1,397

連結剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
	(平成28年4月1日～平成29年3月31日)	(平成29年4月1日～平成30年3月31日)
利益剰余金期首残高	32,649	33,721
利益剰余金増加高	1,115	1,397
親会社株主に帰属する当期純利益	1,115	1,397
利益剰余金減少高	43	43
配当金	43	43
利益剰余金期末残高	33,721	35,074

連結貸借対照表の注記

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
 4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 19年～39年
 その他 5年～ 8年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しています。

5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しています。なお、当グループ利用のソフトウェアについては、〈(こっしん)並びに連結される子会社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、零としています。

7. 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は308百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

10-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、当連結会計年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、退職給付に係る資産として連結貸借対照表に計上しています。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

10-2. 〈(こっしん)並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、〈(こっしん)並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める〈(こっしん)並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)
 年金資産の額 1,634,392百万円
 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,793,308百万円
 差引額 △158,915百万円

②制度全体に占める〈(こっしん)並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成29年3月31日現在)0.5331%

③補足説明
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び別途積立金55,700百万円であります。本制度

における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、〈(こっしん)並びに連結される子会社は、当連結会計年度の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金104百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は〈(こっしん)並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しています。

13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。

14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

15. 〈(こっしん)並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しています。

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権債務はありません。

17. 有形固定資産の減価償却累計額 4,518百万円

18. 貸出金のうち、破綻先債権額は167百万円、延滞債権額は16,778百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,336百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,283百万円であります。

なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は4,551百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	0百万円
有価証券	50,795百万円
担保資産に対応する債務	
預金	330百万円
借入金	42,200百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金40,000百万円、神戸手形交換所に取引の担保として保証金2百万円、収納金事務取扱の担保として現金0百万円を差し入れています。

また、その他の資産には、保証金が6百万円含まれています。

24. 出資1口当たりの純資産額18,220円56銭

25. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っています。このため、お客さまに安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会規程」、「営業戦略会議運営規程」、「収益改善検討会議要領」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び

市場価格の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されています。

なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されていますが、外国為替持高の管理及び持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しています。これらはヘッジ会計を適用していません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当グループが抱えるリスク全体を総合的に管理することを目的として、理事長、専務理事、常務理事、理事及び本部各部長が出席するリスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会はリスク・カテゴリー毎にリスク管理部会を設置しており、各リスク管理部会は「リスク管理基本規程」に基づき担当するリスクの重要性を認識し、リスク管理能力の向上に努めています。リスク管理委員会では、当グループのリスク管理態勢について、リスクの重要性及び緊急性に応じて計画的に整備が図られているか等を協議・検討しています。また、委員会における協議・検討の結果は、理事会に報告することとしています。

①信用リスクの管理

当グループは、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会、経営改善指導会議及び信用リスク管理部会を設置しています。融資審査会は、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長が出席して、通常週1回開催し、担当役員の決裁権限を超える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える同一人グループの基本方針など融資に係る重要案件についての決裁等を行っています。経営改善指導会議は、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長が出席して、積極的に経営改善支援を行っていき先や問題債権先について定期的に状況をモニタリングし対応を検討しています。また、信用リスク管理部会は、理事長、専務理事、常務理事、理事及び監査部長が出席して、経営方針及び信用リスク管理方針に従って各所管部門が抱える信用リスクの把握や管理方法等について検討・協議しています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当グループは、統合的リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しており、理事長、専務理事、常務理事、理事及び監査部長が出席する市場リスク管理部会において、市場リスク管理の実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

(ii)為替リスクの管理

当グループは、為替の変動リスクに関して、外国為替持高については、為替変動リスク回避のため、極力売却・買持が等しいスクウェアを原則としており、直先総合持高を極力スクウェアに調整することにより管理しています。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき、理事長、専務理事、常務理事、財務部長、財務部次席及び担当者が出席する資金運用会議において投資戦略を策定実施しています。また、ポートフォリオのリスク・リターンの状況については市場リスク管理部会において分析・検討・協議を実施しています。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約のみであり、外国為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しています。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引であります。

当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託、及び信金中央金庫優先投資証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。

算定にあたっては、債券のVaRは分散共分散法(保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成30年3月31日現在で2,161百万円です。上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先投資証券のVaRはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成30年3月31日現在では6,496百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、預け金、貸出金、預金積金、金銭の信託及びデリバティブ取引は保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっては定量的分析に利用しています。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動額を用いています。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントイル値を用いた時価は880百万円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が

一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、預金量の0.9%を目安として現金配備を行うほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	193,206	192,473	△732
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,970	20,738	767
その他有価証券	241,543	241,543	—
(3) 貸出金	335,336		
貸倒引当金(*1)	△5,824		
	329,512	332,812	3,300
金融資産計	784,233	787,568	3,334
(1) 預金積金	716,338	717,567	1,228
(2) 借入金	42,200	42,200	—
金融負債計	758,538	759,767	1,228
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	3	3	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。投資信託は、公表されている基準価額によっています。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については27.から29.に記載しています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類、債務者区分、担保及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、預入期間が短期(1年以内)の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 借入金

残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	53
組合出資金(*2)	4
信金中央金庫出資金(*1)	3,356
合 計	3,414

(*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金(*1)	138,000	20,000	400	5,000	—	14,000
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	—	300	500	11,300	—	7,800
その他の有価証券のうち満期があるもの	12,408	11,355	9,943	3,970	2,050	105,616
貸出金(*2)	62,873	39,081	30,881	26,317	20,988	127,604
合 計	213,282	70,737	41,724	46,587	23,038	255,020

(*1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めていません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めていません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金(*1)	615,405	42,535	54,695	2,151	1,315	234
借入金	42,200	—	—	—	—	—
合 計	657,605	42,535	54,695	2,151	1,315	234

(*1) 預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めています。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれています。以下、29.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	10,852	11,315	462
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	8,118	8,436	318
	小 計	18,970	19,752	781
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	1,000	986	△13
	小 計	1,000	986	△13
合 計		19,970	20,738	767

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	4,293	2,614	1,678
	債 券	134,040	127,751	6,288
	国 債	53,863	50,246	3,617
	地方債	15,427	15,042	385
	社 債	64,749	62,462	2,286
	その他	43,024	41,625	1,399
小 計	181,357	171,991	9,365	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	835	870	△35
	債 券	4,465	4,528	△63
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	4,465	4,528	△63
	その他	54,884	56,735	△1,850
小 計	60,185	62,135	△1,949	
合 計		241,543	234,126	7,416

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,201	526	0
債 券	11,169	145	—
国 債	11,169	145	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	4,977	122	168
合 計	17,349	794	168

29. 減損処理を行った有価証券

有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

30. 当座貸越契約(含む総合口座)は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、88,306百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが8,909百万円あります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも当座並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めています。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じています。

31. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,330百万円
年金資産(時価)	2,740百万円
未積立退職給付債務	409百万円
会計基準変更時差異の未処理額	—百万円
未認識数理計算上の差異	△145百万円
未認識過去勤務費用	—百万円
連結貸借対照表計上額の純額	264百万円
退職給付に係る資産	264百万円
退職給付に係る負債	—百万円

連結損益計算書の注記


- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
2. 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額619円50銭



日新信用金庫

〒673-0892 明石市本町2-3-20

フリーダイヤル イコー ニッシンバンク

 0120-15-2489

FAX.078-912-4589

URL <http://www.nisshin-shinkin.co.jp/>

ご意見・ご質問・ご感想は、〈にっしん〉ホームページの
「ご意見・お問合せ」まで



環境に配慮した植物油インキを
使用して印刷しています。